

2026年4月10日

滋賀県議会議長 様

氏 名 中山 和行

令和 7 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙のとおり令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 7 年度政務活動費収支報告書

氏 名 中山 和行

1 収 入

政務活動費 1,801,213 円 (利息 1,213 円含む)

2 支 出

(単位: 円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	38,170円	
研 修 費	34,352円	
広 聴 広 報 費	1,192,818円	
要請陳情等活動費	63,910円	
会 議 費	138,080円	
資 料 作 成 費	3,000円	
資 料 購 入 費	206,298円	
事 務 所 費	3,000円	
事 務 費	97,711円	
人 件 費	円	
合 計	1,777,339円	

3 残 余

23,874 円

(参考様式 4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	1,800,000 円
利 息	1,213 円
合 計	1,801,213 円

支 出 内 訳	
調査研究費	38,170 円
研修費	34,352 円
広聴広報費	1,192,818 円
要請陳情等 活 動 費	63,910 円
会議費	138,080 円
資料作成費	3,000 円
資料購入費	206,298 円
事務所費	3,000 円
事務費	97,711 円
人件費	0 円
合 計	1,777,339 円

残 余	23,874 円
-----	----------

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.06	2,180円	土山町産廃処理場 視察・懇談会 高速料金
2	2025.07.25	2,300円	土山町産廃処理場 現地説明会 高速料金
-	2025.04.06	3,320円	支払い証明書により証明
-	2025.07.25	3,320円	支払い証明書により証明
-	2025.08.19	6,380円	支払い証明書により証明
-	2025.09.02	800円	支払い証明書により証明
-	2025.09.03	400円	支払い証明書により証明
-	2025.09.07	400円	支払い証明書により証明
-	2025.09.22	3,600円	支払い証明書により証明
-	2025.09.28	800円	支払い証明書により証明
-	2025.09.30	480円	支払い証明書により証明
-	2025.10.01	1,600円	支払い証明書により証明
-	2025.10.03	800円	支払い証明書により証明
-	2025.10.04	800円	支払い証明書により証明
-	2025.10.05	400円	支払い証明書により証明
-	2025.10.06	1,200円	支払い証明書により証明
-	2025.10.07	400円	支払い証明書により証明
-	2025.10.08	800円	支払い証明書により証明
-	2025.10.18	400円	支払い証明書により証明
-	2025.10.25	800円	支払い証明書により証明
3	2025.11.25	1,150円	土山町産廃処理場 現地調査 高速料金
-	2025.10.26	800円	支払い証明書により証明
-	2025.10.27	800円	支払い証明書により証明
-	2025.11.01	720円	支払い証明書により証明
-	2025.11.15	600円	支払い証明書により証明
-	2025.11.25	3,320円	支払い証明書により証明
-	2025.12.13	600円	支払い証明書により証明
計		38,170円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証憑書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
整理番号	/										
領収書その他の証拠書類の添付欄											
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 竜王 お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご利用にならないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料) 25年 4月 6日 13時45分 車種 普通 <table><tr><td>割引前料金</td><td>¥1,560-</td></tr><tr><td>割引△</td><td>¥470-</td></tr></table> ご利用額 ¥1,090- (外注) 一入口料金所一 長浜 ETC 有効期限28年 5月 会員番号 (支払 - 1回払い) 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号205-01161308-19 ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 長浜 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 25年 4月 6日 19時59分 車種 普通 <table><tr><td>割引前料金</td><td>¥1,560-</td></tr><tr><td>割引△</td><td>¥470-</td></tr></table> ご利用額 ¥1,090- (外注) 一入口料金所一 竜王 ETC 有効期限28年 5月 会員番号 (支払 - 1回払い) 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号205-00481853-19				割引前料金	¥1,560-	割引△	¥470-	割引前料金	¥1,560-	割引△	¥470-
割引前料金	¥1,560-										
割引△	¥470-										
割引前料金	¥1,560-										
割引△	¥470-										
事業名、使途および内容等											
土山町 産業廃棄物処理場 現地視察、住民との懇談会 高速料金(長浜・竜王)											
按分による支出の場合の記載事項		按分の率									
政務活動費として支出する額		2.180 円									

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号	2
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 八 日 市

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 7月25日17時48分

車種 軽二

通行料金 ¥1,150-
(外払)

—入口料金所— 小谷城スマート

ETC 有効期限25年 8月

会員番号 (支払 - 1回払い)

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号214-00101709-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 長 浜

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 7月25日22時29分

車種 軽二

通行料金 ¥1,150-
(外払)

—入口料金所— 蒲生スマート

ETC 有効期限25年 8月

会員番号 (支払 - 1回払い)

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号205-00702146-00

事業名、使途および内容等

土山町産業廃棄物処理場 への訪問
高速料金 (往復)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

2,300 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中日本 料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 八 日 市 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 25年11月25日 7時55分 車種 軽二 通行料金 ￥1,150- (外払) —入口料金所— 小谷城スマート ETC 有効期限30年 3月 会員番号 (支払 - 1回払い) [REDACTED] 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号207-00120722-00 [REDACTED]			
事業名、使途および内容等			
1/25 土山町 産業廃棄物処理場の調査 高速料金			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1,150 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式2)

支払証明書

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025.04.06	3,320円		土山町産廃処理場 現地視察・懇談会	166km×20円/km
2025.07.25	3,320円		土山町産廃処理場 現地説明会	166km×20円/km
2025.08.19	5,380円	JR西日本(河毛～夢洲)	大阪・関西万博視察	
2025.09.02	800円		長浜病院・湖北病院 視察と懇談	40km×20円/km
2025.09.03	400円		長浜市役所に要請 びわ町自治会と懇談	20km×20円/km
2025.09.07	400円		国スポ ビーチバレーボール視察(長浜)	20km×20円/km
2025.09.22	3,600円		びわこボートレース 視察	180km×20円/km
2025.09.28	800円		国民スポーツ大会開会式視察(彦根)	40km×20円/km
2025.09.30	480円		国民スポーツ大会 相模視察(長浜ドーム)	24km×20円/km
2025.10.01	1,600円		国民スポーツ大会 ソフトボール視察(高島市)	80km×20円/km
2025.10.03	800円		国民スポーツ大会 陸上競技視察(彦根)	40km×20円/km
2025.10.04	800円		国民スポーツ大会 ホッケー・ソフトテニス視察(伊吹町)	40km×20円/km
2025.10.05	400円		国民スポーツ大会 ソフトテニス視察(長浜市)	20km×20円/km
2025.10.06	1,200円		国民スポーツ大会 柔道・ソフトテニス・陸上競技視察(長浜市・彦根市)	60km×20円/km
2025.10.07	400円		国民スポーツ大会 柔道視察(木之本町)	20km×20円/km
2025.10.08	800円		国民スポーツ大会開会式視察(彦根)	40km×20円/km
2025.10.18	400円		部活動地域移行講座(長浜まちづくりセンター)	20km×20円/km
2025.10.25	800円		障害者スポーツ大会開会式視察(彦根)	40km×20円/km
2025.10.26	800円		障害者スポーツ大会 陸上競技視察(彦根)	40km×20円/km
2025.10.27	800円		障害者スポーツ大会開会式視察(彦根)	40km×20円/km
2025.11.01	720円		部活動地域移行講座(米原市役所)	36km×20円/km
2025.11.15	600円		滋賀県原子力防災訓練 視察(西浅井町)	30km×20円/km
2025.11.25	3,320円		土山町産廃処理場 現地視察	166km×20円/km
2025.12.13	600円		田村駅視察、河毛駅視察	30km×20円/km
計	32,540円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名 中山 和行

- (注) 1 支払証明書は、経費の額額ごとに作成してください。
2 ガソリン代につきましては、1kmあたり20円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。
3 按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

(平成28年 3 月 7 日付滋議第88号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日程	2025年8月19日 ~ 2025年8月19日
訪問先	大阪・関西万博
目的 ・ 内容	開催されている万博を視察する。パビリオンは、インドネシア、北欧、太平洋諸国、台湾など数か所を見学できた。また、木造のリングを一周することもできた。夏休み中なので、子ども・保護者など多くの方が来ておられた。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.19	1,000円	「平和といのちをつなぐ碑」建立する会 研修会費
2	2025.04.22	2,000円	おおぞら福祉会 後援会会費
3	2025.05.28	2,152円	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会 年会費
4	2025.07.11	4,000円	治安維持法国家賠償同盟 年会費
5	2025.08.05	10,000円	民主青年同盟 会費
6	2025.04.11	3,000円	きょうされん 年会費
7	2025.04.10	2,000円	福井原発訴訟を支える会 年会費
8	2025.12.20	3,000円	長浜革新懇 年会費
9	2026.03.20	7,200円	日本国民救援会 会費
計		34,352円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広告広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
整理番号	/					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
領 収 証 中山和行 様 No. ★ ¥1,000 但 2025 年 6 月 19 日 上記正に領収いたしました。 内 訳 <table border="1"><tr><td>税抜金額</td><td rowspan="2">「平和といのちをつなぐ碑」 建立する会</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td></tr></table> コクヨ ウケ-46				税抜金額	「平和といのちをつなぐ碑」 建立する会	消費税額等(%)
税抜金額	「平和といのちをつなぐ碑」 建立する会					
消費税額等(%)						
事業名、使途および内容等						
「平和といのちをつなぐ碑」建立する会 研修会費						
按分による支出の場合の記載事項		按分の率				
政務活動費として支出する額		1,000 円				

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	
領収書 令和7年4月22日 中山知行 様 おおぞら福祉会 後援会の 令和7年度会費として / 口 2,000円を領収いたしました。 おおぞら福祉会 後援会 [領収者]	
事業名、使途および内容等	
おおぞら福祉会 後援会 会費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
整理番号	4										
領収書その他の証拠書類の添付欄											
領 収 証 中山 和 行 様 No. 78 ★ ¥ 4,000 - 但 2025年度 会費 2025年 7 月 11日 上記正に領収いたしました 登録番号 内訳 <table border="1"><thead><tr><th>税率</th><th>金額(税抜・税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><th>税率</th><th>金額(税抜・税込)</th></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></tbody></table> 収入印紙 長浜市川道町545番地 橋本健気付 治安維持法国賠同盟滋賀県湖北支 コクヨ ウケ-1097				税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)										
%	消費税額等										
税率	金額(税抜・税込)										
%	消費税額等										
事業名、使途および内容等											
治安維持法国賠同盟 年会費											
按分による支出の場合の記載事項		按分の率									
政務活動費として支出する額		4,000 円									

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-08-05	46033	A93150001
取扱店	ヨホク	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*10,000	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
民主青年同盟滋賀県委員会 7/0000 ゆうちょ銀行 (県議会議員)		
記号番号 [REDACTED]		
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!		

事業名、使途および内容等

民主青年同盟 会費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

10,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 書

2025 年 4 月 11 日

2025 年度 No. 

中山 和行 様

¥ 3,000

☒ 個人

☐ 団体

☐

☐

きょうされん

〒164-0011

東京都中野区中央 5-41-18

東京都生協連会館 4 階

きょうされん滋賀

〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町

(領収印は、取り扱い支部・作業所)

事業名、使途および内容等

きょうされん 滋賀支部 年会費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

3,000

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 <u>研修費</u> 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	<u>7</u>
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領収証

No.

中山 和行 様 2025 年 4 月 10 日

金額

7 2 0 0 0 -

但 ☒ 2025年分費として

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

福井原発訴訟を支える会

係

現金・カード・()

#HISAGO#779

登録番号

事業名、使途および内容等

福井原発訴訟を支える会 年会費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

2,000 円

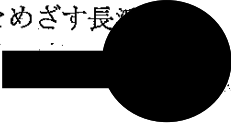
(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
No. 46 領 収 書 中山 和行 様 金 3, 0 0 0 円 但し 平和・民主・革新の日本をめざす長浜の会（長浜革新懇）個人会員会費 2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）分として 上記正に領収いたしました 2025 年 12 月 20 日 平和・民主・革新の日本をめざす長浜の会 事務局長 			
事業名、使途および内容等			
長浜革新懇 年会費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		3,000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
整理番号	9			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
領 収 証 中山 和 行 様 No. _____ ★ 7,200- 但 2025年4月より26年3月までの 2026年3月30日 上記正に領収いたしました会費 <table border="1"><tr><td rowspan="2">収 入 印 紙</td><td>内 訳</td></tr><tr><td>税抜金額 消費税額等(%)</td></tr></table> 日本国民救援会長浜支部 コクヨ・ウケ-1087		収 入 印 紙	内 訳	税抜金額 消費税額等(%)
収 入 印 紙	内 訳			
	税抜金額 消費税額等(%)			
事業名、使途および内容等				
日本国民救援会 会費				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	7200 円			

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、 <u>公聽広報費</u> 、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025. 07. 20	223, 135円	広報「県議会報告8号」印刷代（池端印刷）・振込料
2	2025. 08. 15	151, 690円	広報「県議会報告8号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
3	2025. 11. 17	223, 135円	広報「県議会報告9号」印刷代（池端印刷）・振込料
4	2025. 11. 17	84, 370円	広報「県議会報告9号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
5	2026. 02. 09	210, 397円	広報「県議会報告10号」印刷代（池端印刷）・振込料
6	2026. 02. 16	83, 545円	広報「県議会報告10号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
7	2026. 03. 31	216, 546円	広報「県議会報告11号」印刷代（池端印刷）
計		1, 192, 818円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

領収書等の添付様式

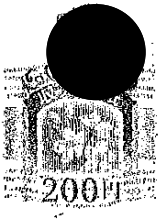
(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

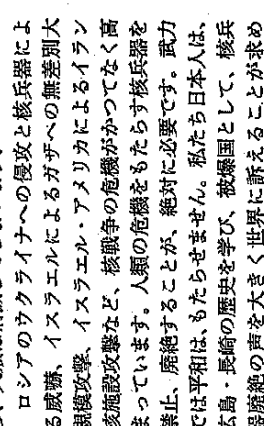
使途項目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																														
整理番号	<u>2</u>																																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																																															
領 収 証 中山 かずゆき 様 県議会議員 ★ <u>¥ 151,470 -</u> 但し 折込代金 R7年 8月 15日 上記正に領収いたしました <table border="1"><tr><td>内訳</td><td>25,500 枚</td></tr><tr><td>税抜金額</td><td>¥ 137,700</td></tr><tr><td>消費税額等 (10%)</td><td>¥ 13,770</td></tr></table> 前 川 新 聞 舗 株式会社アスメディア 〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町 TEL. 0749-82-2330 FAX. 0749-82-2331 登録番号 T816000100 				内訳	25,500 枚	税抜金額	¥ 137,700	消費税額等 (10%)	¥ 13,770																																						
内訳	25,500 枚																																														
税抜金額	¥ 137,700																																														
消費税額等 (10%)	¥ 13,770																																														
《しがきん》自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="4">取引区分</td></tr><tr><td colspan="4">口座振替</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>877</td><td>081</td><td colspan="2">07-08-15</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td colspan="2">科目・口座番号</td></tr><tr><td colspan="4">お取扱い金額 (枚)</td></tr><tr><td colspan="2">お 取 扱 金 額</td><td colspan="2">お つ り</td></tr><tr><td colspan="2">11:50</td><td colspan="2">¥151,470</td></tr><tr><td colspan="2">残 高</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">ご案内</td></tr><tr><td colspan="4">カ)アスメディア 様へ ナカヤマ カズユキ 様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は《しがきん》キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきます。  滋賀銀行 預003202号				取引区分				口座振替				お取扱店	端末番号	年 月 日		877	081	07-08-15		銀行番号	支店番号	科目・口座番号		お取扱い金額 (枚)				お 取 扱 金 額		お つ り		11:50		¥151,470		残 高		*****		ご案内				カ)アスメディア 様へ ナカヤマ カズユキ 様から			
取引区分																																															
口座振替																																															
お取扱店	端末番号	年 月 日																																													
877	081	07-08-15																																													
銀行番号	支店番号	科目・口座番号																																													
お取扱い金額 (枚)																																															
お 取 扱 金 額		お つ り																																													
11:50		¥151,470																																													
残 高		*****																																													
ご案内																																															
カ)アスメディア 様へ ナカヤマ カズユキ 様から																																															
事業名、使途および内容等																																															
県議会報告 第8号 新聞折込代金 151,470円 振込手数料 220円																																															
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																													
政務活動費として支出する額		151,690 円																																													

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

55



このように政策提言を行い、県民のいのちと生活を守る知事の立場から、国に対して消費税を下げることを要望するよう再度強く求めましたが、知事の答弁は消費税は維持していくもので国に求めることはしないということでした。

国に対して農業政策の見直しをせよ

コメの不足が起こったと述べました。コメ不足をやっと認めた発言でした。

2019年にはコメの需要量は735万tで、生産量は733万tでした。その後、需要量はコロナ禍もあって2023年には691万tまで減りましたが、2024年には705万tまで増えました。しかし、生産量は政府の減産政策のためにどんどん減り続け、2023年米は661万tにまで減り、更に2023年までの3年間で、60万tも生産量を減らしました。

需要量に対して生産量が足りず、180～200万tが適正といわれる民間在庫の量も、昨年6月には153万tしかなく、全くコメが足りない状況でした。

米の需要に対して生産と在庫量が圧倒的に足りていなかったためにコメが消え、業者間の競争が始まり、米価高騰につながらず、備蓄米を放出せざるを得なくなったというのが事実です。2018年に減反政策をやめた後は減産指導をして、コメの生産量を減らしてきた政府の責任は重いと思います。

農水省の「農業経営統計調査 2023 年農
業経営実態の経営収支」によりますと、コメ農
家は、3,196,000 円、作付け費は 3,145,000 円で、農
業所得はわずか 51,000 円でした。労働時間は
たったの 58 円になりました。21 年、22 年の時
給は 100 円でした。最低賃金を 1500 円にして
おきたいという流れの中で、時給が 100 円にも
届かないという農家の実態は、あつてはむひと
いと言わざるを得ません。米をつくればつくると、
赤字になるというのが、農家の実態です。

儲けないという農家の実態は、あまりにもひどいと言わざるを得ません。米をつくればつくるほど、赤字になるというのが、農家の実態です。

先日の深夜の読売テレビで、新潟県魚沼市で1899haの田んぼを耕作しておられるSさんというのになりにかねません。

う方を取材していました。「沼沼でも、高齢化で農地を委託する人が毎年増えてきている。このままではダメ、何らかの手を打たなければ、沼沼の農家は絶滅危懼になっていく。今までは「生かすか殺すか」の政敵から、「生かすか殺すか」やり方に転換しないとうるにもならなくなると言っておられました。

の「生かさず殺さず」の農政から、「生かす生かす」やり方に転換しないとどうにもならなくなる」と言っておられました。

國に対し、農業施策の見直し、農業予算の増額を求めよう知事に質問しましたが、残念なが

ら期待する答弁は得られませんでした。今後も日本共産党は、農業を国の基幹産業と位置づけ、農業者の声を届けていきます。

産業廃棄物最終処分場は撤回を

ないか。「環境に悪い危険なものが埋められることではないのか、廃プラスチックからマイクロプラスチックが出てくるのではないか」「予定田の地下に次郎九郎川が流れていて、そこから田村川、野洲川、琵琶湖へとつながっている。甲賀市は、野洲川から水道水を取水していて、水源地が心配だ」など、住民のみなさんはいはたい不安をもっておられました。

賀賀市は、野洲川から水道水を取水していて、水道水が心配だ」など、住民のみなさんはいへん不安をもっておられました。

なげ県外からそんなに受け入れなければならないのか」「次郎九郎川流域にはすでに2つの埋立処分場があり、3つ目の処理場ができるにことなる」「予定地は急傾斜地であり、土砂崩れが起きないか心配です」「土山は、旧東海道の宿場町なのにこみの町という風評被害が出る」

また、用地買収が終わってから、一般住民への説明会が行われており、住民の方々にしてみれば、「もう反押しでも無理だという印象を与えられて、外堀を埋められている」こういった声が多数聞かれました。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 証

No.

日本共産党
中山かおる議員 様

2025年11月17日

¥222,915-
申し分報告No9 8印両面刷フルカラー
28950枚

上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T8160001000190

株式会社 滋賀銀行

代表取締役

大 25

TEL 6771

FAX 077-527-2990

〈じがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分	口座振替
取引店	振替店
振替番号	160
振替日	07-11-17
振替時刻	13:08
振替金額	¥222,915
振替高	¥904,168

ナカヤマ カスベロキ 様から
カ) イケハバ・タインサツ 様へ

事業名、使途および内容等

県議会報告 第9号 印刷費 222,915円
振込手数料 220円

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

223,135 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

証 収 領

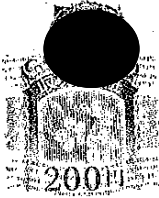
中山がすけ
県議会議員 様

No. _____

★ 84. 150 -

但し 折込代 217

平成 27 年 11 月 17 日 上記正に領収いたしました



内訳

稅拔金額	¥ 76,500
------	----------

消費稅額等 (10%)	¥ 7,650
----------------	---------

前 川 新 聞 舗

株式会社アスメテ

〒529-0425 滋賀県長浜市木之本

TEL. 0749-82-2330 FAX. 0749-82-2331

登録番号 T81600010

印者報

事業名、使途および内容等		県議会報告 第9号 新聞折込代 84,150円 振込手数料 220円	
按分による支出の場合の記載事項 政務活動費として支出する額	按分の率 84,370円		

〈じかぎん〉自動サービス
ご利用明細
 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分		年月日
口座振替		
お取次店	請求番号	年 月 日
160	081	07-11-17
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
お取次金	時刻	金額
(税)	13:09	¥84,150
		高
		おつり

カリアスメディ7 様へ
 カリアスメディ7 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
 ●このお取引は「じかぎん」キャッシュカード
 規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
 頭00292号

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

で政治を動かすことを、これ以上続けさせてはなりません。政治は、企業のために行うのではなく、国民のために行うべきです。

参議院選挙では、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、れいわ新選組、参政党、社会民主

党、チームみらいが、~~参院~~に企業・団体献金の禁止を掲げました。ほとんどの野党が公約として掲げたこの企業・団体献金を国会で早急に禁止すべきです。この請願は、本会議で否決されました。

「消費税の減税を求める意見書」の請願

長引く物価高騰で、国民の暮らしは、今たいへんな状況です。主食であるお米は、新米が出るようになってきた。現在、銘柄米5kgが今年も4,000円を超え、食料品も10月から3,000品目の値上がりです。庶民は、値引き品を買い求めたり、安い物を半分にしたりと、毎日苦しい生活を送らなくてはなりません。

7月の参議院選挙では、野党すべてが消費税減税や食料品0%を公約にして議席を大幅に増やし、減税に反対した自民党・公明党が過半数を割りしました。

今やいろいろな世論調査でも、国民の75%以上が消費税の減税・廃止を求めています。

1989年3%から始まった消費税は、今年で36年になります。この間、税率は1997年に5%、2014年に8%、そして2019年には10%にと3回上げられ、反対に法人税率は7回も引き下げられました。所得の低い人は負担が大きくなる消費税を増税しながら、大企業や富裕層には減税を行う。これでは、所得の再分配は行わ

れず、逆に貧困と格差が広がる一方です。

消費税は、社会保障のためという名目で始められましたが、消費税収が法人税などの穴埋めに使われたというのが事実です。所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性が、消費税の特徴です。

生計費非課税の原則に真向から反し、憲法25条に保障された生存権を脅かす悪税であり、まさに不公平な税制です。

日本経済は、消費税増税が繰り返された90年代以降、低迷を続け、成長しない国になっています。世界の主要国のGDPは170~230%も上がっているのに、日本はほとんど上がっていません。国民の暮らしと景気、中小企業の営業を壊してしまっただけから、経済成長ができないのです。今や世界では、115の国や地域で消費税減税の動きが広がり、これが世界の流れになっていきます。日本の経済を立て直すためにも、消費税を減税・撤廃することが必要です。この請願は、本会議で否決されました。

滋賀県議会 (2025年9月5日~10月17日) 主な議案・請願の採否結果

議案・請願	賛成 ○=賛成 ●=反対	日本共産党	チームしが	さきのみ	自民党	公明党	維新の会	無所属		採否
								九里	森田	
一教会員補正予算 (公立病院の増収削減を含む)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
第二大会合同庁舎新築工事の契約締結	●	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」の提出を求める請願	○	○	○	○	●	●	○	○	○	不採決
「消費税の減税を求める意見書」の提出を求める請願	○	○	●	●	●	●	●	●	●	不採決
「人権・大規模の禁止を求める意見書」の提出を求める請願	○	○	○	●	●	●	●	○	○	不採決
原案の次世代立憲の提出・設置の推進を求める意見書	●	●	●※1	○※2	○	○	○	●	○	可決
道政整備に必要な財源の確保を求める意見書	●	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

※1 = 河井議員は賛成、田中議員は棄権 ※2 = 駒井議員は反対

中山かずゆき

日本共産党
滋賀県議会議員

県議会報告 第9号

2025年10月発行
滋賀県議会議員 中山かずゆき
住所：滋賀県彦根市湖北高田町388-2番地
電話：(0749) 78-1249
Eメール：955@pacetunier@maisoncure.jp

排外主義は許さない

7月の参議院選挙では「日本人ファースト」という言葉で、外国人を敵視する排外主義が広がりました。参政党だけでなく与党、野党までが、選挙中に何の規制も受けず大々びらに差別・排外主義を唱え、議席を大きく伸ばしました。私は日本人のモデル、民主主義はどうなっ

てしまったのかと背筋が寒くなる思いでした。こんな主張がばいばい、日本は民主主義国家とは呼べない国になってしまっています。先日にも沖縄県議選の参政党議員が、「トランプスジェンダーの性自認は伝染する」と言い、「トランプスジェンダーの生徒に必要な対応は、心の性別に基づく配慮よりも心の勝を治療できる心理士を紹介すること」と、人権を無視した病気に例えるような差別発言を行いました。全く許せません。

私は、9月議会の中で、外国人問題を質問しました。県内の在留外国人は、97ヶ国約41,000人で、ベトナム人約1万人、ブラジル人約9,000人、中国人約5,000人です。県内総人口の2.95%で、およそ34人に1人の割合です。

総合企画部長は、「25,000人の人が要
造業・サービス業・
卸売小売業・建設業
など多くの分野で働
いておられ、本県経
済の持続的発展を支
える担い手であり、
同じ地域の一員とし
て、産業やコミュニ



ディを支える、なくてはならない存在だ」と答
えられました。

健康医療福祉部長は、「県内では約500人の
外国人が生活保護を受けていて(約1.2%)、生
活保護を受けるにあたり、日本人と比べて制度
上優遇されることはない」と言われました。

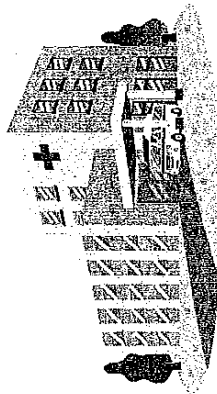
「外国人が増えて治安が悪くなった」と
SNSで全国に拡散されました。警察本部長は、
滋賀県警が検挙したここ5年間の来日外国人
の検挙件数と検挙人員を示しましたが、約150
件、109人弱と大きくは変わりません。全国で
見ると、2023年では約15,000件の外国人によ
る犯罪が起きていますが、2005年のピーク時
と比べると1/3に減ってきています。「外国人
が優遇されている」「外国人犯罪が増えている」
という宣伝も、事実に基づかない間違った情報
です。排外主義は外国人をおとしめ、その尊厳
を侵し、差別と偏見を助長するものです。

7月に開催された全国知事会で、青森宣言が
全会一致で採択されました。宣言は「排他主義、
排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」
また「民主政治を脅かす不確かな根拠のない憶
測から国民を守り、国民が正しい情報に基づい
て政治に参画できるシステムの構築を求めて
いく」と述べています。三日月知事も「排外主
義・排他主義を明確に否定する」と、排外主義
を許さない立場をはっきりと言明しました。

日本の各地で様々な国の人が一緒に生活し
ているというのは、今や当たり前になってい
ます。県政の中でも、学校教育の中でも、差
別を許さない施策をさらに推進していくこと
が重要だと考えます。

病床数適正化支援事業

「病床数適正化支援事業」は、病院が病床数を減らす場合、一床あたり410万4千円を国が給付するものです。県内の医療機関の減床希望数は合計で477床あり、一次では100床、今回の二次では77床が対象です。（滋賀県は、77床3.16億円、全国は、4108床168.6億円の予算）国は、「適正化」支援事業と言っていますが、国でベッドを減らそうとしていますが、一旦ベッドが減ったら、以後元に戻るとはあてられず、病院管理者の方は、「ベッドが足りていないのは看護婦などスタッフが不足している病院が回っていかない状態だからで、若い病院経営の中で今回は減らざるを得ない状況」と言っておられます。国は、ベッド削減を条件にするのではなく直接病院に財政支援するべきです。



今回の77床は、滋賀県の場合すべて公立病院で、この内長浜病院は24床、湖北病院は10床です。健康医療福祉部長は、「公立病院は、救急、周産期、災害、精神などの不採算部門等を担っていたのだと思いますが、誰もが必要ない医療を等しく受ける体制を維持し、県民の生命と健康を守るための重要な役割を果たしていただいている」と言われました。コロナ禍の時に公立病院が患者をたくさん受け入れた大事な病院であることを忘れてはいけないと思います。長浜赤十字病院、市立長浜病院、市立湖北病院の3病院は、住民にとってもとても大事な病院であり、どこもベッドを減らさないうでほしいというのが、地元の方々の声です。

全国自治体病院協議会は2024年度の全国の病院の経常収支を報告し、それによると、22

病院のベッドを減らすな

年度34%の病院で赤字だったのが、23年度は70%と大幅に増加し、24年度は86%とさらに増え、たいへんな状況です。診療報酬に人件費や物価高騰が反映されていないこと、公益性の高い不採算医療を担っていること、高度先進医療機器の償還などが原因です。赤字を改善する方策を健康医療福祉部長に尋ねると、「診療報酬について、昨今の人件費や物価の上昇に見合った適正な額に、早急に改定することが必要」「診療報酬改定までの間、直近における公立病院の経営を支えていくために、国における緊急的な財政支援も重要であると考えており、併せて、地方財政措置を拡充し、事業主体であります地方自治体の財政支援を行うことも重要である」と答えられました。知事も「保健医療機関は公定価格である診療報酬により経営されており、物価高騰、人件費の上昇による影響を価格転嫁することができないため、早急にこれらのコスト増加分が適切に診療報酬に反映されることが必要」と言われました。全国知事会も、2回に渡り国に診療報酬の引き上げを要望しています。

日本医師会、6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と。

国民は、いつでも、どこでも、誰もが、安心して医療を受ける権利（受療権）を持っています。これは、憲法25条に規定された基本的人権です。国はこれを保障する義務があり、国民の命、健康を守るために医療費をもっと増額するべきです。

自民・公明・維新による医療費の4兆円削減、11万床の病床削減の合意で、来年度以降さらにベッドが削減されていく危険性があります。高市首相は、防衛費を前倒しして今年度中にGDP 2%にすると表明しましたが、11兆円にもなりそうです。戦闘機など軍事費に膨大なお金を使うのではなく、国民の医療を守るために直接、病院に支援を行うべきです。

交通税の導入には反対

県政世論調査が毎年行われていますが、この中で「鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じますか？」という質問で67.7%の人が「不満」と感じていて、「公共交通」の項目が不満度1位となったのは15年連続です。

県民の不満が大ききことの一つに身近なバスの運行状況があります。都市部では充実していますが、周辺地域では運行数が少なく、路線もつながないところが多いという実態です。

地方バス等対策費として、県は2025年度2.6億円補助していますが、これは、県予算の6,500億円のわずか0.04%です。2007年には4.3億円の補助があり、せめて以前の水準に戻して2倍の5億円にすべきと求めました。土木交通部長の菅井は、「市町村からさらなる補助の増額等の改善要望を多く受けている、国にさらなる支援拡充を要望していく」というものでした。

滋賀地域交通計画（骨子案）では、今後地域交通に2040年代に148.5億円（現在投入されている公費37.6億円、鉄道の増便などによる運賃補填23.8億円、バス・バスの増便などによる向上の費用87.1億円）が必要であるとして、新たな財源の検討が必要不可欠と土木交通部長は、答弁されました。

10月20日に、県が諮問した税制審議会の答申書が出されました。審議会は、「目指す地域交通の実現に向け、議論の熟度をより一層上げるべく施策とその費用負担の具体的な姿を提示できるように検討を進めるべき」とし、



三日月知事は、「新たな税の導入を決めているわけではありませんが、逃げずに財源のことを考えられるような、そういう計画づくりに進めていければ」と答弁されましたが、すでに導入ありきと感じます。

物価高騰、コメの値段も高騰、賃金は上がらない、年金は下がる中で、更なる税負担は県民の理解を得られません。日本共産党は、交通税の導入に反対します。国が交通税を明記して地域公共交通を守ることは本来の姿であり、予算を大幅に増やすべきです。県予算の中でも、配分の見直しをしていくことが必要です。JRなどの民間にも、拠出金など負担を求めることも必要です。

「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」の請願

7月の参議院選挙では、「政治とカネ」が大きな争点になり、資金問題の対応に国民は注目しました。そして、企業・団体献金だけでなく、パーティー券という名の献金を受け取り、政治資金収支報告書に記録せず、裏金を長年に渡り受け取ってきたことへの大きな批判が、与党の過半数割れにつながりました。長年にわたる献金によって政党が墮落していることに、国民は

怒りをもって審判を下した結果です。自民党滋賀県連においても、2023年夏に行ったパーティーでの売り上げから、還付金として1枚当たり6,000円が議員個人や支部にキックバックされていました。

営利を目的とする企業が、献金をしたりパーティー券を購入することは、自分たちに都合のよい政策実現の見返りを求めるためです。金の力

領収書等の添付様式

請 求 書

No. 2

下記のとおりご請求申し上げます

株式会社
会社

大

THE

LE
FA

000

i2[illegible]

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 県議会報告 第10号 印刷費 210,177円
振込手数料 220円 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 210,397円 |

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

議案に対する反対討論

【地域限定保育士制度について】

地域限定保育士制度が、今年4月から実施されます。この制度は、試験は筆記試験のみで実施試験が免除され、27時間の講習会で代替えられるものです。3年経過後は、一般保育士と同じ扱いになります。保育に關わってこられた園長先生などに関くと、保育士の仕事は幼児の世話をするだけでなく、子どもの成長発達に大きく働きかける教育的な営みであること、従って音楽や造形、言語についても専門的な知識・技量が必要だと書かれています。待機児童の解消や保育士不足の改善が目的とされていますが、安易に試験のハードルを下げてしまいうるは、保育の質を落とすことにつながると思われまます。保育士不足を解消するには、全産業賃金に比べ月57,000円も格差がある低い給与を引き上げることが必要です。処遇改善を行ってこそ、若い方や潜在保育士の方が保育に携わる事ができます。



【公立学校職員の給与改正について】

国は教員の処遇改善として、教職調整額を今後6年間で、現在の4%から10%に引き上げるといふ給特法の改正を行いました。日本共産党は、教員の時間外労働に対しては、教職調整額でまかなうのではなく、他の労働者と同じようにに残業代として支給するべきだと、1971年の給特法制定以来、残業代支給を求めてきました。現状の教員の持ち帰り仕事を含む時間外労働は、1ヵ月当たり100時間近くにも及びます。

滋賀県議会 (2025年11月27日～12月19日) 主な議案・請願の採否結果

主な議案・請願	日本共産党	チームしが	さざみ	民進党	公明党	維新の会	採否
県一般会計修正予算(第5号、新野港別文化館(PFI)の運営費増額など)	●	○	○	○	○	○	可決
県一般会計修正予算(第7号、県の物産振興策)	●	○	○	○	○	○	可決
特別職の給与等に関する条例の一部改正(知事、副知事、職員などの期末手当の引き上げ)	●	○	○	○	○	●	可決
すべてのケア労働者の賃上げに関する県10%以上の引き上げを国に求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
平和といのち、くらしを護る大憲法に反対する意見書の提出を求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
県的气候危機対策の強化を求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
外国人への土地取得および利用への規制強化を求める意見書	●	※	○	○	○	○	可決
治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める請願	○	○	●	●	●	●	不採択

※中川・野田・赤井・佐口・富波・今江各議員は反対、河井・小川・田中・中沢各議員は賛成

中山かずゆき

日本共産党 滋賀県議会議員

第10号

2024年1月発行



県議会報告

滋賀県議会議員 中山かずゆき
事務所：滋賀県彦根市北山町3-3-30
電話：(0749) 78-1249
Eメール：kazuyuki@maize-net.ne.jp

安全な水のため土山町の産業廃棄物最終処分場を止めよう

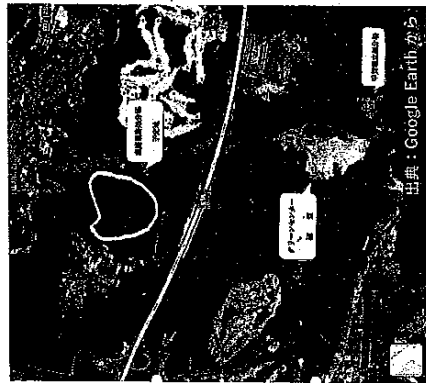
土山町に埋立面積11.8ha・埋立容量215万立、県内最大規模の産業廃棄物最終処分場がつくられようとしていて、現在、県の環境影響評価法と廃棄物処理法の2つの事前協議の手続きが進んでいます。環境影響評価法では、配査書・方法書・準備書・評価書の4段階のうちの方法書の段階で、知事意見が先日出されました。今後1年ほどの現地調査を行い、来年準備書作成の予定です。一方、廃棄物処理法に基づく施設設置許可に係る事前協議は、昨年8月から開始し、専門家から意見聴取を行っていまから2028年度以降に業者である近江パラス株式会社から施設設置の申請がされる見込みです。

今回の環境影響評価方法書に対する市民の方からの意見は、前回の計画段階環境配慮書に対する意見16通よりもはるかに多い91通でした。市民の方の関心がさらに高まり、また不安感が増えていることの表れだと思われまます。この間、甲賀市議会は9月議会において全会一致で意見書を採択されました。最終処分場設計の許可に対し慎重な対応を知事に求め、その中では、市民の方の不安を受け止めること、県に対して慎重に審査し、安易に許可を出さないようにと書かれています。日本共産党滋賀県議員も、知事に同様の要望書を出しました。

甲賀市長は11月、県に対し環境影響評価法書についての意見を出されました。

市長の意見書の中では、この安定型最終処分場には遮水シートはなく、また排水処理施設も設置されない中で、産業廃棄物に有害物質が混入していた場合、それが地下に染み込み汚水が次郎九郎川を経て野洲川に流れ込み、長期に渡り水道水源を汚染することになると指摘し、管理型最終処分場と同レベルの施設の設置などを求めています。安定型最終処分場は、産業廃棄物最終処分場としては不十分な施設です。

また、市長の意見書の中では、県外からの搬入についても言及されています。この施設に搬入される産業廃棄物の9割が県外からということについて、原則として地域内で発生した産業廃棄物は「地域内処理」を原則として、搬入は県内発生産業廃棄物に限定するよう求めて、搬入は県内発生産業廃棄物に限定するよう求



出典：Google Earthから

めておられます。地域では、「地元には、何のメリットもない。業者のうけのために、なぜ被害を被らなければならないのか」と言っておられます。

市民団体が実施した調査において、次郎九郎川で有機フッ素化合物であるPFASの一種であるPFNAが、最大108ng（ナノグラム）検出された。これは、アメリカの基準値10ngの10倍以上になります。現在、上流には2つの最終処分場（クリーンセンター・滋賀・甲賀市の立川処分場）があり、現在も排水処理を続けています。そこに3つ目の最終処分場がつくられようとしています。クリーンセンター・滋賀も大規模なものです。処分場予定地はさらに大きなものになっています。しかも、「甲賀市立処分場」は9年、「クリーンセンター・滋賀」は15年の

湖南水道用水供給事業の水道使用料を上げないで

湖南水道用水供給事業は、草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・近江八幡市・東近江市・甲賀市・日野町・竜王町の8市2町に水道用水を供給しています。

水道料金には基本料金と使用料金があり、基本料金は市町の「基本水価」によって違っており、8市2町の負担額の合計は1年間で約28億円です。また、8市2町の使用料金の負担額の合計は1年間で約14億円です。今回の条例改正案は、基本料金は据え置いて、使用料金を値上げするというものです。

使用料金は、現行1㎡当たり29.2円から37.3円へと8.1円の値上げで、率にすると27.7%になる大幅な値上げになります。料金値上げの理由は、物価高騰による電気料金や薬品費などの維持管理費の増加ということですが、利用する市町の負担額増加額は毎年約3.8億円、9%増になります。日常生活のあらゆるものが値上がりし、生活が苦しい中で、更なる水道料金の値上げはやめてほしいというのが、庶民の声です。

水道事業には、毎年の施設・設備の更新や維持管理のために多大なお金が必要であることは理解します。市民の安定した暮らしのために

供用期間でしたが、計画予定処分場は22年間の長期となっています。

水口浄水場が野洲川の水を取水しており、甲賀市民の皆さんも、飲み水を心配されています。農業従事者の方方も心配しておられます。

私の一連の質問に対して、琵琶湖環境部長の答弁は、安定型処分場の規定に従って判断していく。市長の意見は業者にとって厳しい意見だが、今後の協議の中で業者と協議していく。県外の搬入を制限することは困難である、と答えました。

また知事は、住民や市長の意見に最大限配慮した意見を述べたいと答えました。

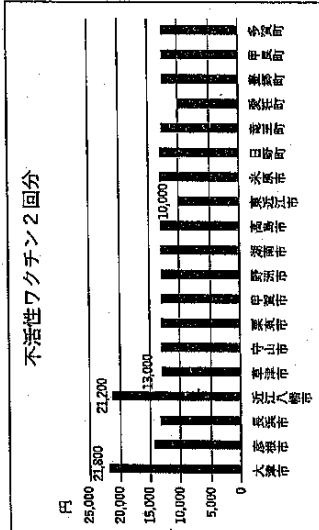
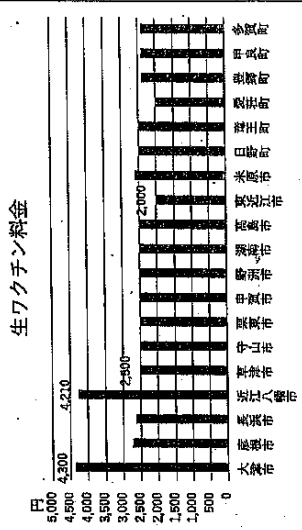
この計画を止めるためには、甲賀市だけでなく下流域の住民を巻き込んだ大きな反対運動を今後展開していくことが求められています。

帯状疱疹ワクチン接種に公的補助を

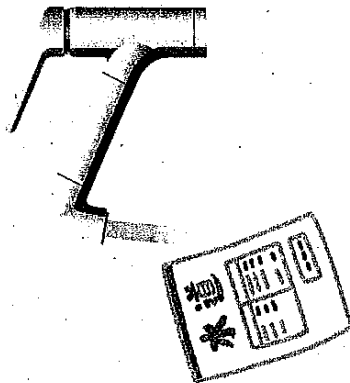
帯状疱疹は、水ぼうそうの原因ウイルスが原因となる感染症で、加齢やストレスで免疫が低下すると、激しい痛みを伴う水ぶくれなどができる病気です。80歳までの3人に1人がかかり、70代が発症のピークと言われています。

発症や重症化を防ぐためにはワクチンが有効です。ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、自費診療では生ワクチン1回8,000円、不活化ワクチンでは2回で44,000円ほど掛かります。ワクチンの接種費用はたいへん高いため、全額個人負担ではワクチンがなかなか接種できません。そこで、各市町では予算をつけて個人負担が軽くなるように補助を行っています。1回接種する生ワクチンの場合、おおよそ2,500円、2回接種する不活化ワクチンの場合、おおよそ13,000円になっています。

この補助額は市町によってかなり差があり、自己負担額は大津市と近江八幡市では高くなっています。私は、県が市町に補助金を出し、県内でワクチン接種がさらに進むようにすることを要望しました。各市町が補助している金額の半分以上は県が負担するところ、3.7億円の金額が必要になるか質問したところ、3.7億円ということでした。県予算の中で不可能な額ではないと考えます。県として市町にワクチン接種の補助をすることにどう考えるか知事に質問しましたが、本来国が負担するもので国に今後も要望していくという答えでした。国は、医療費の削減を行い個人負担が増大し、医療弱者には苦しい状況です。命と健康を守るのが自治体の役割ではないでしょうか、こういう所にこそ県のお金を使うべきだと考えます。



出典：京都新聞 令和7（2025）年11月20日（木）朝刊記事から



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	<u>7</u>
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 証

No.

田本共産党
中山かおる議員様

2026年2月31日

¥216,546

且し議令報告897ルカラー印刷28950円



上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T8160001000190

株式会社 池田利
代表取締役
大津
TEL 771
FAX 990

事業名、使途および内容等

県議会報告 第11号 印刷費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

216,546 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

第11号
2025年3月発行

2025年3月発行



圖書集成

1984年に広島県で日本非核査言自治体協議会は設立され、その後全国で「非核査言」をした自治体が増えています。滋賀県内の19市町すべてが「非核査言」をしており、全国の中で「非核査言」をした都道府県は42都道府県です。その中で、滋賀県は1959年2月28日に「平和査言」を採択しています。70年も前に遊覧県議会では、禁煙の査言をされました。

平和宣言「われわれは、平和を愛好し、人類の福祉と繁栄を希求する全世界の人々と相たずさえて核兵器の禁止と、世界の恒久平和実現のために、今後の平和泉滋養の建設に邁進せんことを期す。」右宣言する。

この核兵器禁止、恒久平和を謳った渡辺東洋会会の平和宣言を、一言一句取り止めて、非核を含めた平和について、今後どのような取組に力を入れるのか等について、知事は、渡辺東洋会会の平和宣言を、戦争の悲惨さや平和の尊厳を語り通していくことが重要であると述べ、昨年の原爆犠牲者追悼式での抑止力の強化と日本経済の復興と平和の回復を誓う言葉を紹介した。沖繩県と広島県の平和祈願の会合を通じて、渡辺東洋会会を結ぶ、今後平和宣言を合意する、渡辺東洋会が率先して非核、核廃絶、恒久平和をあらゆる機会に訴えていくことが今が最も必要だと訴えた。

最良の理・最良の道考を危懼する

[illegible]

と
県立大学は、「キャンパスは琵琶湖、デキストは人間」というスローガンのもと、初代学長の高橋敏俊先生からこれまで、琵琶湖を持つ滋賀県らしい大学運営をされてこられ、創立30周年を迎えました。この良き伝統が今後も守られるよう県は考えをめぐらせ、求めました。

余唱酬可憐子

二、此くは、上越県北畠町並町名簿の表

4月から公立小・中学校の学校給食費が無料になります。学校給食費無料化は、10年前とは違い、全国では55自治体（全自治体1794の3%)で実施されましたが、文科省の2023年9月11日現在の調査では、全国で722自治体(40%)に広がりました。この動きに、地方の自治体で共産党や地方議員連合の議員の方の強い意向を聞き、全国の自治体で共産党地方議員連合の方の意向を聞き、憲法が定めた義務教育無償の原則に給食の無償化を憲法に、地域の運動と連携し実現してきました。

生活保護事業は、これまでから国が負担して給食費は無償に提供されてきたので、今回の支援事業の対象とせず、これまで市町村が負担して給食費を無償にしてきたが、今回の支援事業の対象として、これから順に交付されます。



【由小企業・小規模事業者への支援】

「物価高騰がたいへんたえてゐる。資材の値段が上がり、ガソリン代も依然として高く、さほど安くなっていない。儲けが年々少なくなり、このまま仕事を続けしていくことが難しい」と、県は小規模事業者にごそ支援を!



軍事力とその抑止力に頼るのではなく、軍備増強をやめ、
が、紛争を解決し戦争を防ぐ唯一の道です。

※諮問議会(2026年2月16日～3月19日)

[illegible]

△1: 田中松太郎・中沢は×、他は○
△2: 小川・田中松太郎は×、他は○

請願書

7つの請願書が出され、共産党が紹介議員になりましたが、すべて衆議院で否決されました。

在籍数に含め、国が給食費を負担するとなりました。

また、食物アレルギーの生徒や不登校の生徒など給食を食べていない児童の扱いについては、各自治体の判断で、食費を支払っていない児童の給食費負担分を保護者に金銭給付するところができることされており、県から各市町に十分説明するよう求めました。

学校の「年次報告書(昭和四四年事業)」には、「通学児童を公営と私立の二つに別れ、公立・国立の学校に通う児童を公営と私立の児童と見做す。県内では、通算大府県小中学校に65人の児童が在籍し、県外の私立小学校へも相当数通学している」と思われます。公立学校のみの数値にするというのは、義務教育費無償の原則からいっても不適当です。県に対して内外の児童に対する負担総額を図ること、並行して府県小中学校の児童は65人分、年間35万78,000円を予算化できないか質問しました。答、県としては今年度は送る、今後の課題とするという知事の答弁でした。

この事業は、フリーマーケットなど不登校の子どもを支援し、有する団体に財政的補助を対し、「民間団体で営業者を相
互に活用」すること、教職員の研修を行う、有資格者（社会福祉士、公認
社会活動・居場所づくり）を行う、有資格者（社会福祉士、公認
社会活動・居場所づくり）を置くなどの条件で、1団体に200万円、
30か所まで6,000万円を充てます。

県が不登校支援団体にに対して支援するのは、最終求めてきたことで良かと思いますが、法人格が必要なこと、社会福祉士・公認カウンセラーなどの有資格者がいることなどハードルが高く、高いという問題もあります。今後は相談支援事業だけでなく、運営費助金として支援金を出すことを県に求めようが、資本金定額の関係から難しいという考えでした。



無不正過

この事業は、国が2,950億円(1県あたり62億円)を出し、都府県に教育改革を要求するものである。分税制・商工・福祉法人の教育改革を、理論系人材育成支援、少子化対策、職業定着、教育改革を先導する3校を選び、成果を市内の中学校に普及するというもの。県は、補助金として6,000万円計上しました。

この事業は、昨年の自民・維新・公明3党合意を受けて、22日に公表した「高等教育改革に関するグランドデザイン」に基づきものです。ジェネラリクスは必修化し、普通科の文系と理系の生徒数を同じにする、学校間進捗や遠隔授業を活用するなどの特徴例を挙げ、一定の生徒数の規模を確保した学びを、とも言っています。

データバンク、国連で経済・産業界の要人に会う、入居する企業を並行探検、道主としてのもので、学校を統合していく方向に自かう可能性が有ります。

改革先等々に指定されますと、現場の先生方もさらに忙しくなることが予想されます。

3年間で62億円にも及ぶ要が、本当に高等教育のためになるのか、全国で3,000億円ほどのお金を使えるなら、直に学校を施設、設備を改修などに使おうべきです。

無見害

意見書第2号・3号は賛成し、第4号は反対しました。

【見よ書第2号 非核三原則の堅持を求める意見書(案)】
核兵器は、絶対に使ってはならない「悪魔の兵器」です。
「核抑止」論は、いざというときには核兵器を使用することば、
前城にしたものです。「核抑止」が失敗し、核戦争になれば、

の戦艦は主に入力、すべし、の國になつて、アメリカの「海軍の傘」の下に立つた。この國は、非核三原則の立場になつて、アメリカの「核兵器を持たず、核兵器を持たせず、核兵器を受けない」という立場を堅持し、核兵器を保有すべき」とのオファを拒否して、核兵器を保有しませんでした。

こうした點上は、被爆者団体や被爆地の広島・長崎などでも受け入れられていまして、



舞臺(株)朝日興業の組織を連華の組織に改組する。同時に坪井の原稿を譲渡する。時3舞臺既

現在の民法や戸籍法は男女の結婚を前提にしており、国庫を配分する上での法的、経済的な権利が認められてきた。そのため、同性パートナーシップが認められつつある。病気で家族としての面会や付き添い、手術の際の意思決定権が与えられることなどと同様、自分の意思によって性別や変更ができないものです。にもかかわらず、属性性（性的指向）に基づく差別や不利な地位や権利があり、同性パートナーシップは婚姻によって受け得る法的な地位や権利がない。同性パートナーシップは認められない。同性パートナーシップとは憲法に反し、こゝろが損なわれるようなものといえます。国は、いまだく

同性パートナーシップを認める民法改正をおこなうべきです。

同性パートナーシップを認めることは、世界の潮流とあっていて、GR（先方）で、同性パートナーシップへの法的保護がないのは日本だけではないと思います。

同性パートナーシップを認めることは、世界的潮流とあっていて、GR（先方）で、同性パートナーシップへの法的保護がないのは日本だけではないと思います。

同性パートナーシップを認めることは、世界的潮流とあっていて、GR（先方）で、同性パートナーシップへの法的保護がないのは日本だけではないと思います。

見書第4号 防衛力の技術的強化に向けた着実な取組
を求める意見書(案)

意見書案では、ロシアのカカライノ侵略は「国際秩序の根本を揺るがすもの」、中国の日本海への進出は「様々な種類の危機」であると述べている。『有聲の隣に』でも国民の命を守り抜くためには、防衛力の技術的強化を進めなければならない。「防衛産業競争・技術事業の強化も必要となり、そのためにはさまざまな政策が必要である」と述べられている。

税導入反対の声が大きくなっています。

10%消費税、国税の「森林環境税」年額1,000円、県税の「森林環境税」年額1,000円、800円、そして今後実施される防衛増徴など、国税は税金にあたいしています。この物価高騰で、これ以上税金を取ることは市民は望まれません。県は、国・事業者への要求、大型事業などの財源を押し進め、財源をつくるべきで、交還金は撤回するべきです。

【諸君】 4月4日 立憲同盟会 東京 病床間断中止を求め
る

課題は、県立総合病院の一般病床47床、小児病床28床を合わせて75床の病床削減の中止を求めています。医療体制は、県立総合病院と、不採算があっても、県民の命を守る、社会全体をまもる基盤で、不採算があっても、県民の命を守る、県立総合病院としての役割が、ますます強御されなければなりません。とりわけ、医療的ケアを必要とする小児病棟の削減は、命と家族の生活そのものに直結する問題です。



【講談場】第5号「憲法改正案を許さない意見書」の提出を求め
ることに付いて
高市首相は、総選挙で大勝したことで、憲法改正を大きく進めようとしています。

禁止9条に自衛隊を明記すれば、海外での武力行使を禁ずるなどなることの要法上の制約が失われ、自衛隊が米軍の指揮下に完全に組み込まれ、海外での戦争に参戦し出すことになり、

戦後、自衛隊は1人の戦死者も出さず、1人の外国人も殺傷していません。軍市首相がねらう憲法改正は、民主主義や人権を封じ、「戦争する国」へと国のかたちを根柢から変え

このような中、国民の間には不安が広がり、先の総選挙で、この「*#やめ戦争止めてくれる*」が、全国で瞬く間に広がりました。昨年(19年)3月3日には、三井寺の境内に「平和の丘」のちづなをつなぐ陣(19条影響碑)」が建立されました。

先の戦争の犠牲、反省から生まれた、世界に誇る日本国憲法。そして日本の宝「憲法9条」、これを後世に引きつないでいく責任が我々にはあります。

読者第5号
安全・安心の医療・介護提供体制を守るため
医療・介護・障害福祉等報団のさらなる引き上げを求める
意見書の提出について

諸君は、すべての介護労働者が産業平均以上の賃上げ
となり、医療機関と介護・福祉事業所の安定的運営につ
ながり、各10%の引上げを求められています。
また、医療・介護・障害福祉分野の人員不足は深刻
な問題です。

安心・安全の医療・介護・障害者福祉への提供体制を築くことを強く求めます。

諸願第7号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書提出について】

請願書

7つの請願書が出され、共産党が紹介議員になりましたが、すべて衆議で登談されました。

【新聞集】第1号「スパイ防止法」に反対する意見書の提出を求めるところについて】

スパイ防止法案は、かつて中曽根首相政権下の1985年に自民党が提出し、国際秘密を外国に漏らした者に死刑的な重罰を科す内容であった。何が国家秘密に当たるか、政府が恣意的に判断することが可能で、報道・調査や日常生活会に至るまでに批判的意見が数えられる現代文藝雑誌『文芸春秋』の、国民的反対運動で廃案になったという歴史がある。

今また自民党をはじめ、国民・維新・参政党が、「日本には憲法」と主張して、法案の提出を必要としています。これは「民意」言論の自由を統制する上で「戦争する国づくり」をつくりたいという考えです。まさに戦前、治安維持法によって国民を統制し、監視、弾圧し、戦争の道へ突き進んでいった歴史の繰り返しのようです。

1980年代のスバシ政治推進の時は、先刀運動が合じられ、1986年一協会の政治団体である国際選挙連合が関与して、旧統一協会をけん引し、後援をしました。旧統一協会が深く関わった自民党をけん引し、後援をしました。この法案がいかに危険なものであったかという事実だけでも、この法案がいかに危険な

『諺原案2号：「原案再懸極反対、原案ゼロを求める意見書」の提出を求めることについて』
今年3月11日で、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から15年がたちました。

津波被害者のかたの復讐にかたまり進みましたが、屋敷津波に
よる船難困難区域は、まだ解明されず、数万人の人が沿岸に
受けたという状況が続いています。

し、順子嬢を嫁に、中野電氣工場勤務では、秘書のオ
チキさん、東京府立女子師範学校で、平塚道雄さんとトランプ
をし、小島千代子嬢と、中野電氣工場の検査が行われていたなど、
おもしろい基準となる基準地獄の物語が書かれていました。
そして電氣工場には「原素」を調べる物質がありま
した。原素から生ずる放射線物質や放射性産業物は、人類
がコントロールできるものでなく、未知の方法が確立さ
れていない危険なもので、また事故が起これば、取り返しの
つかない被害が生ずるとも述べています。政府には、原素の再稼働をやめ、



調第3号 住民負担増の「交通税」はストップし、国と県の責任による公共交通の充実を求めることについて】

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
-	2025. 04. 03	1,520円	支払い証明書により証明
-	2025. 04. 14	400円	支払い証明書により証明
-	2025. 04. 26	900円	支払い証明書により証明
-	2025. 05. 21	25,656円	支払い証明書により証明
-	2025. 08. 1	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025. 08. 06	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025. 08. 29	25,474円	支払い証明書により証明
-	2025. 09. 03	400円	支払い証明書により証明
-	2025. 10. 01	1,200円	支払い証明書により証明
-	2025. 10. 06	1,520円	支払い証明書により証明
-	2025. 10. 07	880円	支払い証明書により証明
-	2025. 11. 10	400円	支払い証明書により証明
-	2025. 12. 02	200円	支払い証明書により証明
計		63,910円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証憑書類が「支払い証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式2)

支払証明書

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025.04.03	1,520円		地域からの要望聞き取り(彦根市肥田町)	76km×20円/km
2025.04.14	400円		長浜市教育長に要請	20km×20円/km
2025.04.26	900円		生活相談(彦根市)	45km×20円/km
2025.05.21	25,656円	JR東海(河毛～国会議事堂前)	政府交渉(参議院議員会館)	
2025.08.1	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	原子力防災室申し入れ	
2025.08.06	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	防災危機管理局申し入れ	
2025.08.29	25,474円	JR東海(河毛～国会議事堂前)	政府交渉(衆議院議員会館)	
2025.09.03	400円		長浜市役所道路寡占化 要請	20km×20円/km
2025.10.01	1,200円		どんぐり保育園 懇談会(彦根市)	60km×20円/km
2025.10.06	1,520円		生活相談(甲良町)	76km×20円/km
2025.10.07	880円		湖東土木事務所 訪問	44km×20円/km
2025.11.10	400円		生活相談(長浜市役所)	20km×20円/km
2025.12.02	200円		野寺町自治会・長浜土木事務所と懇談	10km×20円/km
計	63,910円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名 中山 和行

(注) 1 支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 ガソリン代につきましては、1kmあたり20円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。

3 按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

(平成28年3月7日付滋議第88号通知様式)

活動報告書（海外・県外）

日程	2025年5月21日 ～ 2025年5月21日
訪問先	参議院議員会館
目的 ・ 内容	滋賀県地方議員団10名で、文科省、農水省、厚労省、国交省、防衛相の職員に要請、意見交換を行った。

(平成28年3月7日付滋議第88号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日程	2025年8月29日 ～ 2025年8月29日
訪問先	衆議院議員会館
目的 ・ 内容	防衛省の職員に饗庭野演習場での訓練について要請を行い、意見交換を行った。

支 出 内 訳 書

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
-----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
-	2025.04.01	440円	支払い証明書により証明
-	2025.04.08	200円	支払い証明書により証明
-	2025.04.10	400円	支払い証明書により証明
-	2025.04.10	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.04.11	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.04.16	400円	支払い証明書により証明
-	2025.04.17	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.04.18	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.04.20	3,600円	支払い証明書により証明
-	2025.04.24	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.04.26	400円	支払い証明書により証明
-	2025.05.02	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.05.22	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.05.24	1,400円	支払い証明書により証明
-	2025.05.26	800円	支払い証明書により証明
-	2025.05.29	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.06.01	400円	支払い証明書により証明
-	2025.06.01	1,500円	支払い証明書により証明
-	2025.06.02	800円	支払い証明書により証明
-	2025.06.03	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.06.06	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.06.07	1,000円	支払い証明書により証明
-	2025.07.16	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.07.25	160円	支払い証明書により証明
-	2025.08.03	2,000円	支払い証明書により証明
-	2025.08.22	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.08.24	1,600円	支払い証明書により証明
-	2025.08.26	160円	支払い証明書により証明

-	2025.08.30	640円	支払い証明書により証明
-	2025.08.30	1,440円	支払い証明書により証明
-	2025.09.06	200円	支払い証明書により証明
-	2025.09.15	400円	支払い証明書により証明
-	2025.09.21	160円	支払い証明書により証明
-	2025.09.27	600円	支払い証明書により証明
-	2025.10.04	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.10.23	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.10.26	2,800円	支払い証明書により証明
1	2025.10.26	1,520円	「市民の会しが」シンポジウム 高速料金 (栗東～長浜)
-	2025.10.27	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.11.03	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.11.07	320円	支払い証明書により証明
-	2025.11.16	1,240円	支払い証明書により証明
-	2025.11.17	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.11.18	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.11.18	200円	支払い証明書により証明
-	2025.11.19	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.11.24	1,320円	支払い証明書により証明
-	2025.11.25	3,640円	支払い証明書により証明
2	2025.11.25	1,870円	県議団会議 高速料金 (大津～長浜)
-	2025.11.26	2,680円	支払い証明書により証明
-	2025.12.06	400円	支払い証明書により証明
-	2025.12.20	1,080円	支払い証明書により証明
-	2025.12.25	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.07	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.08	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.09	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.10	800円	支払い証明書により証明
-	2026.01.13	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.19	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.22	2,680円	支払い証明書により証明

-	2026.01.23	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.01.25	3,320円	支払い証明書により証明
-	2026.01.31	320円	支払い証明書により証明
3	2026.02.04	2,150円	議員団会議 高速料金(小谷城～八日市) (八日市～長浜)
-	2026.02.04	2,600円	支払い証明書により証明
-	2026.02.09	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.02.10	200円	支払い証明書により証明
-	2026.02.11	800円	支払い証明書により証明
-	2026.02.13	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.03.01	200円	支払い証明書により証明
-	2026.03.04	400円	支払い証明書により証明
-	2026.03.24	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.03.26	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.03.27	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.03.30	2,680円	支払い証明書により証明
-	2026.03.30	400円	支払い証明書により証明
-	2026.03.31	2,680円	支払い証明書により証明
計		138,080円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払い証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式2)

支 払 証 明 書

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025. 04. 01	440円	長浜バイオ大学 入学式	長浜バイオ大学の入学式に参列し意見交換をする	22km×20円/km
2025. 04. 08	200円		虎姫高校の入学式に参列し意見交換をする	10km×20円/km
2025. 04. 10	400円		県立看護専門学校の入学式に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2025. 04. 10	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 04. 11	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	教育長へ申し入れ	
2025. 04. 16	400円		子ども歌舞伎観劇会に参列し意見交換をする(長浜文芸会館)	20km×20円/km
2025. 04. 17	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	案件説明	
2025. 04. 18	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 04. 20	3,600円		ペリアスベリューズ2025を視察し意見交換をする(近江八幡運動公園)	180km×20円/km
2025. 04. 24	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 04. 26	400円		木之本ライオンズクラブ式典に参列し意見交換をする(北ビワコホテル)	20km×20円/km
2025. 05. 02	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 05. 22	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 05. 24	1,400円		「原発のない社会をつくる会」学習会 プロシードアリーナひこね	70km×20円/km
2025. 05. 26	800円		米原消防署の竣工式に参列し意見交換をする(米原市天満)	40km×20円/km
2025. 05. 29	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	道路保全課に要請 県議団会議	
2025. 06. 01	400円		長浜市陸上記録会を視察し意見交換をする(浅井陸上競技場)	20km×20円/km
2025. 06. 01	1,500円		「食と農を考える集い」学習会(能登川コミセン)	75km×20円/km
2025. 06. 02	800円		しが水素拠点形成コンソーシアム(米原市役所)	40km×20円/km
2025. 06. 03	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	案件説明	
2025. 06. 06	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	案件説明	
2025. 06. 07	1,000円		県立大学30周年祭に参列し意見交換をする(県立大学)	50km×20円/km
2025. 07. 16	2,680円	JR西日本(河毛～大津)	県議団会議	
2025. 07. 25	160円		高時川濁水問題に関する報告会(高月支所)	8km×20円/km

2025.08.03	2,000円		革新の会しが 総会（県立男女共同参画センター）	100km×20円/km
2025.08.22	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.08.24	1,600円		仏教徒平和のつどいに参加し意見交換をする（愛荘町立ハーティーセンター）	80km×20円/km
2025.08.26	160円		長浜市北部横断幹線道路整備促進期成同盟会 総会（高月支所）	8km×20円/km
2025.08.30	640円		平和祈念滋賀県戦没者追悼式（文化産業交流会館）	32km×20円/km
2025.08.30	1,440円		饗庭野集会（今津町）	72km×20円/km
2025.09.06	200円		湖北の地域医療を考える会 学習会（神照まちづくりセンター）	10km×20円/km
2025.09.08	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.09.09	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.09.12	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.09.15	400円		長浜青年会議所70周年記念式典に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2025.09.19	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.09.21	160円		大道芸フェスタ視察（虎姫町）	8km×20円/km
2025.09.27	600円		長浜の医療の未来を考える会 学習会（六荘まちづくりセンター）	30km×20円/km
2025.10.02	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	案件説明 県議団会議	
2025.10.04	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	議会報告作成	
2025.10.15	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.10.23	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.10.26	2,800円		市民の会しが シンポジウム（守山市民ホール）	140km×20円/km
2025.10.27	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.11.03	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	憲法9条の碑除幕式に参列し意見交換をする（三井寺）	
2025.11.07	320円		滋賀県身体障害者福祉大会に参列し意見交換をする（浅井文化ホール）	16km×20円/km
2025.11.16	1,240円		国民救援会 滋賀県本部総会（彦根市）	62km×20円/km
2025.11.17	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.11.18	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	琵琶湖環境部と協議	
2025.11.18	200円		高時川濁水問題検討会（高月支所）	10km×20円/km
2025.11.19	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.11.24	1,320円		愛知・犬上革新懇結成総会（豊郷町）	66km×20円/km

2025.11.25	3,640円		県議団会議（県庁）	182km×20円/km
2025.11.26	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	財政課議案説明 企業庁と協議	
2025.12.06	400円		長浜北高校10周年式典に参列し、意見交換をする	20km×20円/km
2025.12.20	1,080円		ゴミ問題学習会（彦根市）	54km×20円/km
2025.12.25	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	子ども県議会	
2026.01.07	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026.01.08	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026.01.09	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026.01.10	800円		長浜盆梅展開場式、長浜市消防出初式に参列し、意見交換をする（慶雲館、浅井支所）	40km×20円/km
2026.01.13	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026.01.19	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	議会質問作成	
2026.01.22	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.01.23	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県立高校あり方検討会（第1回）	
2026.01.25	3,320円		土山町産廃処理場現地シンポジウム	166km×20円/km
2026.01.31	320円		坂口志文さん授賞式に参列し意見交換をする（びわりゅうプラザ）	16km×20円/km
2026.02.04	2,600円		議員団会議（八日市）	130km×20円/km
2026.02.09	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.02.10	200円		高時川濁水問題報告会（高月まちづくりセンター）	10km×20円/km
2026.02.11	800円		北の近江振興 高校生サミット（米原市ルッチプラザ）	40km×20円/km
2026.02.13	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.02.24	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.03.01	200円		虎姫高校卒業式に参列し意見交換をする	10km×20円/km
2026.03.04	400円		県立看護学校卒業式に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2026.03.24	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	原子力防災室に申し入れ・懇談	
2026.03.26	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.03.27	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026.03.30	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県立高校あり方検討会（第2回）	
2026.03.30	400円		湖北病院 学習会（長浜まちづくりセンター）	20km×20円/km

2026.03.31	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
計	151,300円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名 中山 和行

(注) 1 支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 ガソリン代につきましては、1kmあたり20円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。

3 按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 <u>会議費</u> ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中日本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 長 浜 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 25年10月26日18時19分 車種 軽二 通行料金 ¥1,520- ※通行料金の消費税率は10%です (現金) -入口料金所- 栗東 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 登録番号:T4180001056169 取扱番号204-00351728-00			
事業名、使途および内容等			
「市民の会しか」シンポジウム (会場:宇山市民ホール) 高速料金 (栗東~長浜)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1,520 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 長 浜 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 25年11月25日18時15分 車種 軽二 通行料金 ¥1,870- (外泊) —入口料金所— 大津 ETC 有効期限30年 3月 会員番号 (支払 1回払い) [REDACTED] 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号204-00321640-00 [REDACTED]			
事業名、使途および内容等			
県議会会議(県庁) 高速料金(大津~長浜)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1,870 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 八日市 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客さまは TEL 052-223-0333(有料) 26年 2月 4日 7時31分 車種 軽二 通行料金 ¥1,150- (外払) —入口料金所— 小谷城スマート ETC 有効期限30年 3月 会員番号 (支払 - 1回払い) [黒塗り] 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号207-00040655-00 ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 利用証明書 料金所 長浜 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用にならないお客さまは TEL 052-223-0333(有料) 26年 2月 4日 19時00分 車種 軽二 通行料金 ¥1,000- (外払) —入口料金所— 八日市 ETC 有効期限30年 3月 会員番号 (支払 - 1回払い) [黒塗り] 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号204-00451829-00			
事業名、使途および内容等			
議員団会議 高速料金(小谷城スマート～八日市) (八日市～長浜)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		2,150 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費
-----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025. 06. 19	1,000円	6月議会 一般質問 資料作成（ビジネスサ ビス株式会社）
2	2025. 12. 04	2,000円	11月議会 一般質問 資料作成（ビジネスサ ビス株式会社）
計		3,000円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費	資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	/	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 証 ビジネスサービス株式会社 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜3-50 bsc_shiga@kanpuri.co.jp TEL:077-525-8078 FAX:077-524-7844 登録番号:T2-1600-0100-1665 端末番号:1DA2 2025-06-19 11:24:55 端末取引ID XXXXXXXXXX 領収証 様 領収金額 ¥1,000- (税 ¥90-) 但し) 印刷代として 上記正に領収いたしました。 担当者印 		
事業名、使途および内容等		
6月議会 一般質問 資料 コピー代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,000 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	Z		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 ビジネスサービス株式会社 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜3-50 bsc_shiga@kanpur1.co.jp TEL:077-525-8078 FAX:077-524-7844 登録番号:T2-1600-0100-1665 端末番号:1DA2 2025-12-04 12:03:21 端末取引ID XXXXXXXXXX 領収証 様 領収金額 ¥2,000- (税 ¥181-) 但し) 印刷代として 上記正に領収いたしました。 担当者印  No.7648174010010			
事業名、使途および内容等			
県議会 一般質問 資料 コピー代 (11月)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		2,000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.13	1,760円	書籍「いじめに対する大人の誤解」 (amazon.co.jp)
2	2025.06.26	2,500円	書籍「トマトが咲いた」 DVD「エンジェルが とんだ日」(現代プロダクション)
3	2025.08.07	3,600円	新日本スポーツ連盟 機関紙代
4	2025.08.26	2,000円	書籍「本土決戦と外国人強制労働」
5	2025.10.17	2,000円	滋賀民報 CD版
6	2025.12.20	5,640円	平和委員会 平和新聞代
7	2025.12.19	10,000円	民主青年同盟 機関紙代
8	2026.01.14	7,800円	滋賀県農民組合連合会 新聞代
9	2025.12.30	10,000円	日本国民救援会 新聞購読料
10	2026.01.25	4,920円	新日本婦人の会 新聞代
11	2025.4.28～2026.03.27	40,800円	中日新聞 購読料
12	2025.6.27～2026.03.27	12,000円	滋賀夕刊 購読料
13	2026.03.27	69,012円	しんぶん赤旗 購読料
14	2025.4.28～2026.03.27	34,266円	インターネット接続料金 1/2 (按分)
計		206,298円	

(注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

amazon.co.jp

注文番号249-8662097-4747045の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月13日
注文日: 2025年4月10日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8662097-4747045
ご請求額: ¥1,760

中山和行 様

2025年4月11日に発送済み

注文商品

1点 いじめに対する大人の誤解—スクール虐待の現実, 小森美登里
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格
¥1,760

コンディション: 新品

お届け先住所:

中山 和行
529-0342
滋賀県 長浜市 湖北高田町
388

配送方法:
通常配送

事業名、使途および内容等	
書籍購入 「いじめに対する大人の誤解」	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,760 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
整理番号	2																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																															
領収証 No. 中山 和行 様 2025 年 6 月 26 日 <table border="1"><tr><td>金額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>2</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table> 内 消費税等 但「トストが咲いた」「エンジェルがとんだ日」 DVD 上記正に領収いたしました <table border="1"><tr><td>現金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 株式会社 現代ふろだくしゅん 〒161-0034 東京都新宿区上落合2-22-23 上落合ハイツ409号 Tel(03)5332-3991 Fax(03)5332-3992 ※ HISAGO #77B				金額														¥	2	5	0	0		現金				小切手			
金額																															
				¥	2	5	0	0																							
現金																															
小切手																															
事業名、使途および内容等																															
書籍「トストが咲いた」 山田 文砂子 DVD「エンジェルがとんだ日」																															
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																													
政務活動費として支出する額		2500 円																													

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 中山 和行 様 No. <u>25-21</u> ★ ￥ 3,600.- 但 スポーツのハジは"読"代 2025年度分 2025年 8 月 7 日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) コクヨ ウケ-55 〒590-0047 大津市浜大津 明日都浜大津 大津市市民活動 新日本スポーツ連盟滋 TEL・FAX 077-521-3940			
事業名、使途および内容等			
新日本スポーツ連盟 機関紙代 (2025年度)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		3,600 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																						
整理番号	<u>4</u>																						
領収書その他の証拠書類の添付欄																							
領 収 証 中山 和 行 様 No. _____ ★ <u>2,000</u> <table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 15%;">内 訳</td><td style="width: 35%;"><u>書籍購入</u></td><td style="width: 15%;">但</td><td style="width: 35%;">本土決戦と外国人強制労働</td></tr><tr><td>現金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td>/</td><td></td><td>2025年 10 月 26 日 上記正に領収いたしました</td></tr><tr><td>手 形</td><td>/</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">消費税額等(%)</td></tr></table> 収入印紙 コクヨ ウケ-98				内 訳	<u>書籍購入</u>	但	本土決戦と外国人強制労働	現金				小切手	/		2025年 10 月 26 日 上記正に領収いたしました	手 形	/			消費税額等(%)			
内 訳	<u>書籍購入</u>	但	本土決戦と外国人強制労働																				
現金																							
小切手	/		2025年 10 月 26 日 上記正に領収いたしました																				
手 形	/																						
消費税額等(%)																							
事業名、使途および内容等																							
書籍購入 「本土決戦と外国人強制労働」																							
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																					
政務活動費として支出する額		<u>2,000</u> 円																					

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 中山 和行 様 2025 年 10 月 17 日 金額 ¥2,000 (税込) 但 滋賀民報CD 2023 年版 上記正に領収いたしました。 (株) 滋賀民報社 〒520-0043 大津市中央1丁目 TEL : 077 (525) FAX : 077 (525)			
事業名、使途および内容等			
滋賀民報 CD 2023年版			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		2000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 研修費 広報広報費 要請陳情等活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 事務所費 事務費 人件費
------	---

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

¥

5640

(但し

新聞代 1年

分)

2025年12月20日

長浜平和委員会 (受取/



事業名、使途および内容等

平和委員会

平和新聞代 (1年分)

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

5640

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-12-19	46060	A93150010
取扱店 シカケンチャウマエ		
払込口座		
払込金額	*10,000	料金 *0
口座振替 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号		

ゆうちょでNISA始めませんか?
詳しくはお近くの窓口へ!

事業名、使途および内容等

民主青年同盟 機関紙代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

10,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 証 中山和行様 No. _____

金 額

¥ 78,000.-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但2025年度新聞「農民」代
2026年 月 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

滋賀県近江八幡市安土
滋賀県農民組合

登録番号

収入印紙

事業名、使途および内容等

滋賀県農民組合連合会 新聞購読料 2025年度分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

7,800

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

中山 和行 様

No. _____

★

但

¥ 10,000.-

2025年12月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

日本国民救援会長浜支部

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1097

事業名、使途および内容等

日本国民救援会 新聞購読料

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

10,000

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号	10
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

No.

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

中山 和 行 様

金 4,920 円 月分(〒 円)

2025年度分
2026年 1 月 25 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 (長崎支部)



事業名、使途および内容等

新婦人しんぶん 購読料 2025年度分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

4,920 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																										
整理番号	//																										
領収書その他の証拠書類の添付欄																											
 普通預金 (振込用紙用) 自前記をご利用の場合 矢印の方向にお入れください <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th>年 月 日</th><th>摘 要</th><th>お支払金額(円)</th><th>お預り金額(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="4"> </td></tr><tr><td>07-04-28</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4"> </td></tr><tr><td>07-05-28</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4"> </td></tr></tbody></table> ・他店持参での入金およびお振込は領収書に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。 なお、お支払可能時刻は他店等の営業によって異なります。弊店については窓口にお尋ね合わせください。 差引 ナス 振込				年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)					07-04-28	新聞代	*3,400	前川新聞館					07-05-28	新聞代	*3,400	前川新聞館				
年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)																								
07-04-28	新聞代	*3,400	前川新聞館																								
07-05-28	新聞代	*3,400	前川新聞館																								
事業名、使途および内容等																											
中日新聞 購読料																											
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																									
政務活動費として支出する額		40,800 円																									

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																						
整理番号																																							
領収書その他の証拠書類の添付欄																																							
 普通貯金 (禁お借入明細) 当活動費に利用の場合 矢印の方向に記入してください <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th>年月日</th><th>領収書</th><th>お支払金額(円)</th><th>お振り金額(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>07-06-27</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4" style="background-color: black; height: 50px;"></td></tr><tr><td>07-07-28</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4" style="background-color: black; height: 100px;"></td></tr><tr><td>07-08-28</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4" style="background-color: black; height: 40px;"></td></tr><tr><td>07-09-26</td><td>新聞代</td><td>*3,400</td><td>前川新聞館</td></tr><tr><td colspan="4" style="background-color: black; height: 30px;"></td></tr></tbody></table> ・他店券でのご入金およびお振込は領収書に提示し、そのお支払可能日または当該記帳日に表示いたします。 なお、お支払可能期限は他店券の期限によって異なります。詳細については領収書にお知らせをさせていただきます。				年月日	領収書	お支払金額(円)	お振り金額(円)	07-06-27	新聞代	*3,400	前川新聞館					07-07-28	新聞代	*3,400	前川新聞館					07-08-28	新聞代	*3,400	前川新聞館					07-09-26	新聞代	*3,400	前川新聞館				
年月日	領収書	お支払金額(円)	お振り金額(円)																																				
07-06-27	新聞代	*3,400	前川新聞館																																				
07-07-28	新聞代	*3,400	前川新聞館																																				
07-08-28	新聞代	*3,400	前川新聞館																																				
07-09-26	新聞代	*3,400	前川新聞館																																				
事業名、使途および内容等																																							
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																					
政務活動費として支出する額		円																																					

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
------	---	--	--

整理番号	
------	--

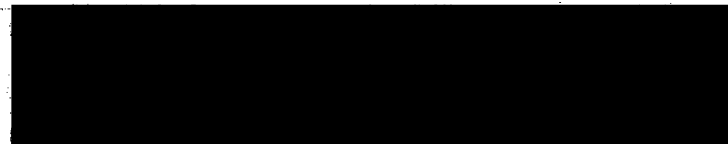
領収書その他の証拠書類の添付欄



普通貯金
(禁お借入明細)

自動振込を利用の場合
矢印の方向にお入れください

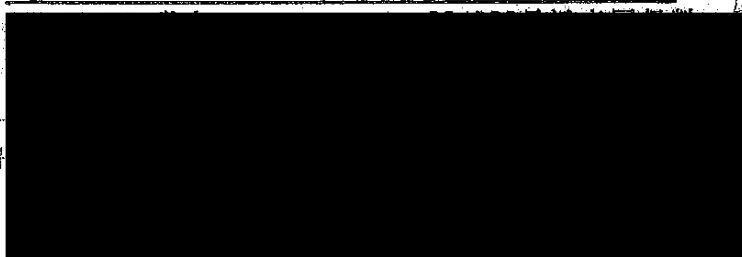
年 月 日 請 負 お 支 払 金 額 (円) お 預 り 金 額 (円)



07-10-28 新聞代 *3,400前川新聞舗



07-11-28 新聞代 *3,400前川新聞舗



07-12-26 新聞代 *3,400前川新聞舗



08-01-28 新聞代 *3,400前川新聞舗



他店持での記入およびお振込は振込先に指示し、そのお支払可能日は各振込銀行に
示いたします。
なお、お支払可能期限は他店持の振込によって異なります。詳細については店頭にそ
問い合わせください。

事業名、使途および内容等

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の
記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

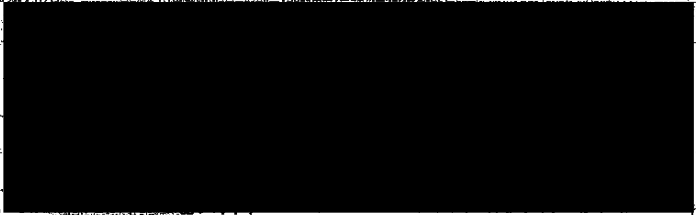
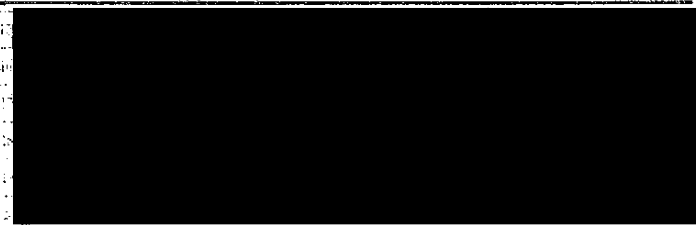
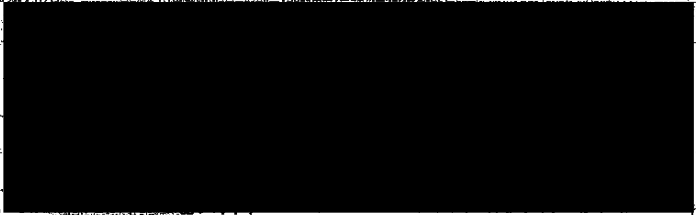
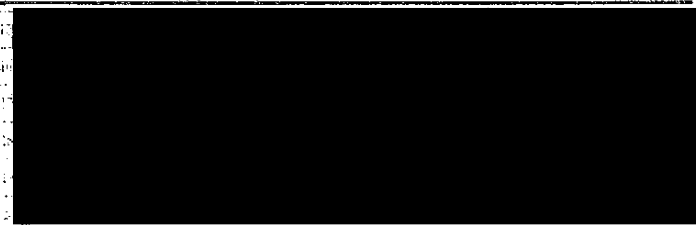
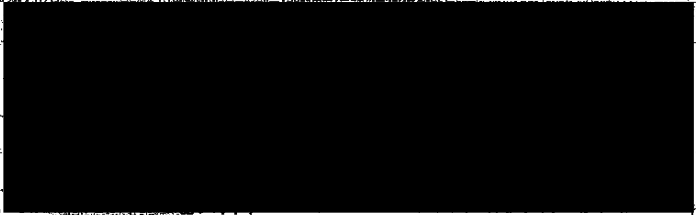
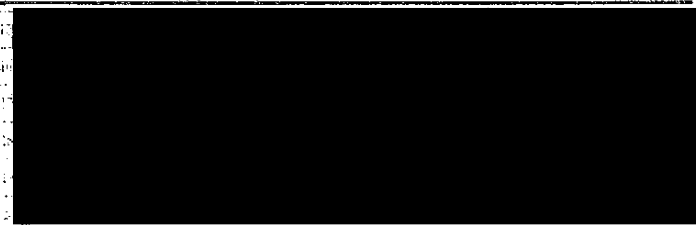
(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																																																																		
整理番号	12																																																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																			
 普通預金(兼お借入明細) <table border="1"><thead><tr><th>日</th><th>付</th><th>記号</th><th>摘要</th><th>お支払金額</th><th>お預り金額</th><th>利息</th><th>落</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="8"></td></tr><tr><td>07.06.27</td><td>E</td><td>振替</td><td></td><td>3,000</td><td>NSS.シカゴカン</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="8"></td></tr><tr><td>07.09.29</td><td>E</td><td>振替</td><td></td><td>3,000</td><td>NSS.シカゴカン</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="8"></td></tr><tr><td>07.12.29</td><td>E</td><td>振替</td><td></td><td>3,000</td><td>NSS.シカゴカン</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="8"></td></tr></tbody></table> ※ 領収書は、この様式に添付してください。 ※ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。 ※ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。				日	付	記号	摘要	お支払金額	お預り金額	利息	落									07.06.27	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン											07.09.29	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン											07.12.29	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン										
日	付	記号	摘要	お支払金額	お預り金額	利息	落																																																												
																																																																			
07.06.27	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン																																																														
																																																																			
07.09.29	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン																																																														
																																																																			
07.12.29	E	振替		3,000	NSS.シカゴカン																																																														
																																																																			
事業名、使途および内容等																																																																			
滋賀夕刊 購読料																																																																			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																																																	
政務活動費として支出する額		12,000 円																																																																	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

[illegible]

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ ~~資料購入費~~ ・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

中山 和行 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月～2025年11月

46,008 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	8	27,976
しんぶん赤旗日曜版	8%	8	7,920
滋賀民報	10%	8	3,760
『議会と自治体』	10%	8	6,352

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曾根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452
再発行

8%対象	35,896 円(税込)	消費税	2,659 円
10%対象	10,112 円(税込)	消費税	919 円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

中山 和行 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年12月～2026年 3月

23,004 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	4	13,988
しんぶん赤旗日曜版	8%	4	3,960
滋賀民報	10%	4	1,880
『議会と自治体』	10%	4	3,176

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曾根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452
再発行

8%対象	17,948 円(税込)	消費税	1,329 円
10%対象	5,056 円(税込)	消費税	460 円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

事業名、使途および内容等

赤旗新聞購読料

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

69012 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> 人件費																																																																																																																																																																										
整理番号	14																																																																																																																																																																										
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																																																																																																											
 普通預金(兼お借入明細) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>付</th> <th>記号</th> <th>摘要</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>利息</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>#####</td> <td></td> <td>019181</td> <td></td> <td>016193</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.04.28</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,561</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2780円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.05.27</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,636</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2818円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.06.27</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,589</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2794円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.07.28</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,550</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2775円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.08.27</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,587</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2793円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.09.29</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,685</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2842円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.10.27</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,852</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2926円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.11.27</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,773</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2886円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07.12.29</td> <td>E</td> <td>振替</td> <td></td> <td>5,913</td> <td>SMBC(オフデ-ジ)</td> <td></td> <td>2956円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				日	付	記号	摘要	お支払金額	お預り金額	利息	差	#####		019181		016193				07.04.28	E	振替		5,561	SMBC(オフデ-ジ)		2780円									07.05.27	E	振替		5,636	SMBC(オフデ-ジ)		2818円									07.06.27	E	振替		5,589	SMBC(オフデ-ジ)		2794円									07.07.28	E	振替		5,550	SMBC(オフデ-ジ)		2775円																	07.08.27	E	振替		5,587	SMBC(オフデ-ジ)		2793円									07.09.29	E	振替		5,685	SMBC(オフデ-ジ)		2842円									07.10.27	E	振替		5,852	SMBC(オフデ-ジ)		2926円									07.11.27	E	振替		5,773	SMBC(オフデ-ジ)		2886円									07.12.29	E	振替		5,913	SMBC(オフデ-ジ)		2956円								
日	付	記号	摘要	お支払金額	お預り金額	利息	差																																																																																																																																																																				
#####		019181		016193																																																																																																																																																																							
07.04.28	E	振替		5,561	SMBC(オフデ-ジ)		2780円																																																																																																																																																																				
07.05.27	E	振替		5,636	SMBC(オフデ-ジ)		2818円																																																																																																																																																																				
07.06.27	E	振替		5,589	SMBC(オフデ-ジ)		2794円																																																																																																																																																																				
07.07.28	E	振替		5,550	SMBC(オフデ-ジ)		2775円																																																																																																																																																																				
07.08.27	E	振替		5,587	SMBC(オフデ-ジ)		2793円																																																																																																																																																																				
07.09.29	E	振替		5,685	SMBC(オフデ-ジ)		2842円																																																																																																																																																																				
07.10.27	E	振替		5,852	SMBC(オフデ-ジ)		2926円																																																																																																																																																																				
07.11.27	E	振替		5,773	SMBC(オフデ-ジ)		2886円																																																																																																																																																																				
07.12.29	E	振替		5,913	SMBC(オフデ-ジ)		2956円																																																																																																																																																																				
※記号 A.....現金入金 B.....現金入金 C.....現金入金 D.....現金入金 E.....現金入金 F.....現金入金 G, H, I.....手引 ※お支払金額は、お振込み手数料を含む金額です。 ※お預り金額は、お振込み手数料を含む金額です。 ※利息は、お振込み手数料を含む金額です。																																																																																																																																																																											
事業名、使途および内容等																																																																																																																																																																											
インターネット接続料金 4月~3月																																																																																																																																																																											
按分による支出の場合の記載事項		按分の率 1/2																																																																																																																																																																									
政務活動費として支出する額		34,266 円																																																																																																																																																																									

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																										
整理番号																																																											
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																											
 普通預金 振替借入明細 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>付</th> <th>記号</th> <th>摘要</th> <th>お支払金額</th> <th>お預け金額</th> <th>利息</th> <th>残</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>#####</td> <td>019181</td> <td></td> <td></td> <td>016193</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08.01.27</td> <td>E 振 替</td> <td></td> <td>5,892 SMBC(オフ°テ°ジ°)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2946</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="background-color: black; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>08.02.27</td> <td>E 振 替</td> <td></td> <td>5,761 SMBC(オフ°テ°ジ°)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2880</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="background-color: black; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>08.03.27</td> <td>E 振 替</td> <td></td> <td>5,741 SMBC(オフ°テ°ジ°)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2870</td> </tr> </tbody> </table>				日	付	記号	摘要	お支払金額	お預け金額	利息	残	#####	019181			016193				08.01.27	E 振 替		5,892 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2946									08.02.27	E 振 替		5,761 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2880									08.03.27	E 振 替		5,741 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2870
日	付	記号	摘要	お支払金額	お預け金額	利息	残																																																				
#####	019181			016193																																																							
08.01.27	E 振 替		5,892 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2946																																																				
08.02.27	E 振 替		5,761 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2880																																																				
08.03.27	E 振 替		5,741 SMBC(オフ°テ°ジ°)				2870																																																				
1. 振替 2. 振替 3. 振替 4. 振替 5. 振替 6. 振替 7. 振替 8. 振替 9. 振替 10. 振替 11. 振替 12. 振替 13. 振替 14. 振替 15. 振替 16. 振替 17. 振替 18. 振替 19. 振替 20. 振替 21. 振替 22. 振替 23. 振替 24. 振替 25. 振替 26. 振替 27. 振替 28. 振替 29. 振替 30. 振替 31. 振替 32. 振替 33. 振替 34. 振替 35. 振替 36. 振替 37. 振替 38. 振替 39. 振替 40. 振替 41. 振替 42. 振替 43. 振替 44. 振替 45. 振替 46. 振替 47. 振替 48. 振替 49. 振替 50. 振替 51. 振替 52. 振替 53. 振替 54. 振替 55. 振替 56. 振替 57. 振替 58. 振替 59. 振替 60. 振替 61. 振替 62. 振替 63. 振替 64. 振替 65. 振替 66. 振替 67. 振替 68. 振替 69. 振替 70. 振替 71. 振替 72. 振替 73. 振替 74. 振替 75. 振替 76. 振替 77. 振替 78. 振替 79. 振替 80. 振替 81. 振替 82. 振替 83. 振替 84. 振替 85. 振替 86. 振替 87. 振替 88. 振替 89. 振替 90. 振替 91. 振替 92. 振替 93. 振替 94. 振替 95. 振替 96. 振替 97. 振替 98. 振替 99. 振替 100. 振替																																																											
事業名、使途および内容等																																																											
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																																									
政務活動費として支出する額		円																																																									

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、公聽広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、 <u>事務所費</u> 、事務費、人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025. 08. 19	3,000円	駐車場代
計		3,000円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費														
整理番号	/														
領収書その他の証拠書類の添付欄															
領 収 証 様 No. 11 3,000 - 2025年8月17日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 <table border="1"><thead><tr><th>内訳</th><th>税率</th><th>金額(税抜税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><th>内訳</th><th>税率</th><th>金額(税抜税込)</th></tr><tr><td></td><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></tbody></table> 長浜市北船町1番35 全教湖北教職員組 TEL・FAX 0749-65-297 D211R18				内訳	税率	金額(税抜税込)		%	消費税額等	内訳	税率	金額(税抜税込)		%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜税込)													
	%	消費税額等													
内訳	税率	金額(税抜税込)													
	%	消費税額等													
事業名、使途および内容等															
駐車場代 (2025年度分) 2025.4月~2026.3月															
按分による支出の場合の記載事項		按分の率													
政務活動費として支出する額		3,000 円													

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.10	270円	産廃問題資料 郵送代
2	2025.07.15	4,400円	パソコン修理代 1/2 (按分)
3	2025.07.21	990円	USBメモリー 1/2 (按分)
4	2025.11.17	56,045円	ノートパソコン購入費 1/2 (按分)
5	2025.07.26	2,500円	モバイルバッテリー・充電器 1/2 (按分)
6	2025.09.29	702円	コピー用紙 1/2 (按分)
7	2026.02.13	2,615円	封筒・クリアホルダー・コピー用紙
8	2025.04.25	1,545円	タブレット4月利用料
9	2025.05.23	1,545円	タブレット5月利用料
10	2025.06.30	1,545円	タブレット6月利用料
11	2025.07.25	1,545円	タブレット7月利用料
12	2025.08.25	1,545円	タブレット8月利用料
13	2025.09.26	1,545円	タブレット9月利用料
14	2025.10.24	1,545円	タブレット10月利用料
15	2025.11.25	1,545円	タブレット11月利用料
16	2025.12.25	1,545円	タブレット12月利用料
17	2026.01.26	1,545円	タブレット1月利用料
18	2026.02.25	1,545円	タブレット2月利用料
19	2026.03.25	1,545円	タブレット3月利用料
20	2026.02.07	11,649円	事務机
計		97,711円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
整理番号	/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @270 1通 139.5g ¥270 小計 ¥270 郵便物引受合計通数 1通 課税計(10%) ¥270 (内消費税等(10%) ¥24) 非課税計 ¥0 合計 ¥270 お預り金額 ¥500 おつり ¥230  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月10日 14:35 発行No. 250410A7499 端N99箱70 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL 077-524-9604			
事業名、使途および内容等			
産廃問題 資料 郵送費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		270 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 中山和行 様 No. _____ ★ 48,800.- 但 パソコン修理代として 7年7月15日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) 〒529-0354 滋賀県長浜市湖北町山本 3400 番 有限会社 橋 本 屋 TEL0749-79-0004 FAX0749-79-00 コクヨ ウケ-107			
事業名、使途および内容等			
パソコン修理代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率 1/2	
政務活動費として支出する額		4,400 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
お買い上げ領収書 ホームプラザナフコ 高月店 2025年07月21日 18:25 担:3241525/ 21 HD USBメモリ3 UF1 23008274 ¥1,980 合計 ¥1,980 10%対象お買上額 ¥1,980 (10%内消費税額 ¥180) お客様カードNo. 本日ご利用可能ポイント 今回ご利用ポイント 今回お買上ポイント 今回特典ポイント 合計ポイント残高 ポイント有効期限 2026/07/31 ※今回加算ポイントは次回お買上時 よりご利用いただけます *マークは広告商品です ご返品の際は領収証をあわせて、 お持ち下さい。 中山 領 収 証 NO:012015 2025年07月21日 ¥1,980- (全額現金支払) (入金分消費税等 180円を含む) 但し、お買上レシートNo.001-08763 品代 お買上店舗 登録番号:T7290801002705 ナフコ高月店 TEL:0749-85-8111 株式会社ナフコ 本社:福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10 担 当			
事業名、使途および内容等			
USBメモリ-			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2		
政務活動費として支出する額	990 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費												
整理番号	4												
領収書その他の証拠書類の添付欄													
領 収 証 中山 和 行 様 No. _____ ★ 7 112.090 - 但 7 年 11 月 17 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T1160002007332  コウゴ ウケ-1097 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></table> T529-0354 滋賀県長浜市湖北町山本 3400 番 有限会社 橋 本 屋 TEL0749-79-0004 FAX0749-79-00				内訳	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等		税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜・税込)											
	%	消費税額等											
	税率	金額(税抜・税込)											
	%	消費税額等											
事業名、使途および内容等													
1-1 ハウコン 購入費													
按分による支出の場合の記載事項		按分の率 1/2											
政務活動費として支出する額		56.045 円											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費											
整理番号	5											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
新製品が安い ケーステンキ お買上げ明細 2025年 7月26日(土) 18時51分 (0000167601164) 会員番号 ＜明細＞ <table><tr><td>1 ●モバイルバッテリー</td><td>・ 持帰</td></tr><tr><td>エレコム</td><td></td></tr><tr><td>4549550339995 DE-C66-10000MF</td><td>10%</td></tr><tr><td>1点</td><td>¥3,000</td></tr></table> 2 ●AC充電器/ホワイト				1 ●モバイルバッテリー	・ 持帰	エレコム		4549550339995 DE-C66-10000MF	10%	1点	¥3,000	・ 持帰
1 ●モバイルバッテリー	・ 持帰											
エレコム												
4549550339995 DE-C66-10000MF	10%											
1点	¥3,000											
エレコム												
4549550255714 MPA-ACCP35WH	10%											
1点	¥2,000											
2点/合計	¥5,000											
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥5,000											
(内消費税額	¥454)											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費		
整理番号	6		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
 領収証 様 株式会社ナフコ ホームプラザナフコ 高月店 TEL:0749-85-8111 登録番号:T7290801002705 毎度ありがとうございます またのお越しを お待ちしております。 2025年09月29日 17:54 担:3250955/ 001-31789 21 高白色コピー用紙A4 A4 20012380 単価 468 3点 ¥1,404 ----- 合計 ¥1,404 10%対象お買上額 ¥1,404 (10%内消費税額 ¥127) 現金 ¥1,404 お預り ¥2,004 お釣り ¥600 -----			
事業名、使途および内容等			
コピー用紙			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 $\frac{1}{2}$		
政務活動費として支出する額	702 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費		
整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
 領収証 様 株式会社ナフコ ホームプラザナフコ 高月店 TEL:0749-85-8111 登録番号:T7290801002705 毎度ありがとうございます またのお越しを お待ちしております。 2026年02月13日 11:45 担:3250906 001-71992 21 ワンタッチホワイト P K O 5 20419684 ￥2,180 (割引) 30% -654 21 ワンタッチホワイト P K O 5 20419684 ￥2,180 (割引) 30% -654 21 クリアーホルダー10 C H - 20461676 ￥1,280 21 キヤノン 両面普通紙 S W - 25673586 ￥898 ----- 合計 ￥5,230 10%対象お買上額 ￥5,230 (10%内消費税額 ￥475) 現金 ￥5,230 お預り ￥10,030 お釣り ￥4,800 レシート売上 *マークは広告商品です			
事業名、使途および内容等			
封筒・クリアホルダー・コピー紙			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2		
政務活動費として支出する額	2,615 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
整理番号	8				
領収書その他の証拠書類の添付欄					
納入通知書兼領収書 滋賀県 529-0342 滋賀県長浜市湖北高田町 388 中山 和行 様 発行日 令和 7年 4月23日 発行機関 議会事務局総務課 決議(払込)番号 R 7 20001 022 出納機関 会計管理局会計課 納付目的 タブレット利用料 金 額 ¥1,545円 納期限 令和 7年 5月 8日 上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造 <table border="1" style="margin-right: 10px;"> <tr> <th>納付場所</th> </tr> <tr> <td>滋賀県 指 定金融機関 取納代理 その他の取納機関</td> </tr> </table> 上記の金額を領収しました。 領収日付印 (6)納 7. 4. 25 滋賀・県庁 (本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。 収入印紙不要				納付場所	滋賀県 指 定金融機関 取納代理 その他の取納機関
納付場所					
滋賀県 指 定金融機関 取納代理 その他の取納機関					
事業名、使途および内容等					
タブレット利用料 4月分					
按分による支出の場合の記載事項		按分の率			
政務活動費として支出する額		1,545 円			

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
整理番号	9											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
納入通知書兼領収書 滋賀県 529-0342 滋賀県長浜市湖北高田町 388 中山 和行 様 発行日 令和 7年 5月22日 発行機関 議会事務局機務課 決議(申込)番号 R 7 20002 022 出納機関 会計管理局会計課 納付目的 タブレット利用料 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>金額</td><td>¥1,545円</td><td>納期限</td><td>令和 7年 6月 6日</td></tr></table> 上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>納付場所</td><td rowspan="4">上記の金額を領収しました。</td></tr><tr><td>滋賀県指 定金融機関</td></tr><tr><td>取納代理</td></tr><tr><td>その他の取納機関</td></tr></table> 領収日付印 出(31)納 7. 5. 23 滋賀・県庁 収入印紙不貼				金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 6月 6日	納付場所	上記の金額を領収しました。	滋賀県指 定金融機関	取納代理	その他の取納機関
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 6月 6日									
納付場所	上記の金額を領収しました。											
滋賀県指 定金融機関												
取納代理												
その他の取納機関												

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費
------	--

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

発行日	令和7年6月25日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R7-20003-022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和7年7月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

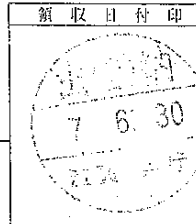
滋賀県知事

三日月 大造



納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理金融機関
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。



収入印紙不要

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料 6月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費
------	--

整理番号 //

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

629-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

発行日	令和7年7月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R7-20005-022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和7年8月7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領収目付印

出(31)納

7.7.25

滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

(本人署名) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料

7月分

分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1545

円

1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費
------	---

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

発行日	令和 7年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20006 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 9月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

領収日付印
大(31)納
7 8. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料

8月分

分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費
------	--

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

滋賀県 納入通知書兼領収書

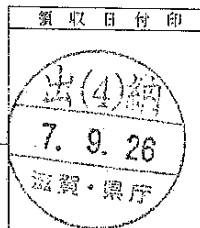
529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
388
中山 和行 様

切り取り線についてお出しください。

発行日	令和 7年 9月26日	発行機関	議会事務局総務課
決算(払込)番号	R 7 20008 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年10月14日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所
指定金銀機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

(本人署名) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料

9月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1545 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
------	--

整理番号 14

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

発行日	令和 7年10月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20009 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年11月10日

上記の金額を納付してください。

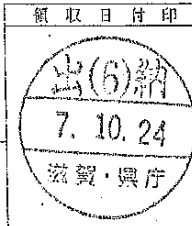
歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造

納付場所
指定金融機関
滋賀県取納代理
その他の取納機関

上記の金額を領収しました。



収入印紙不要

(本人署名) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料 10月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
------	--

整理番号 15

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

切り取らないで
お出しください

発行日	令和7年11月20日	発行機関	議会議務局総務課
決議(払込)番号	R7-20010-022	出納機関	会計管理局会計課

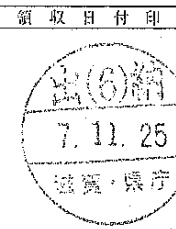
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和7年12月5日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



収入印紙不貼

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人限管・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。)

収納代行DSK電算システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料 11月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費						
整理番号	16						
領収書その他の証拠書類の添付欄							
納入通知書兼領収書 滋賀県 529-0342 滋賀県長浜市湖北高田町 388 中山 和行 様 発行日 令和 7年12月25日 発行機関 議会事務局総務課 決議(申込)番号 R 7 20012 022 出納機関 会計管理局会計課 納付目的 タブレット利用料 金額 ¥1,545円 納期限 令和 8年 1月 9日 上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>納付場所</td><td rowspan="3">上記の金額を領収しました。</td></tr><tr><td>指定金融機関</td></tr><tr><td>その他の収納機関</td></tr></table> (本人署名) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。 領収日付印 7.12.25 収入印紙不要 収納代行DSK電算システム				納付場所	上記の金額を領収しました。	指定金融機関	その他の収納機関
納付場所	上記の金額を領収しました。						
指定金融機関							
その他の収納機関							

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
整理番号	17				
領収書その他の証拠書類の添付欄					
納入通知書兼領収書 滋賀県 529-0342 滋賀県長浜市湖北高田町 388 中山 和行 様 発行日 令和 8年 1月26日 発行機関 議会事務局総務課 決議(私込)番号 R 7 20013 022 出納機関 会計管理局会計課 納付目的 タブレット利用料 金額 ¥1,545円 納期限 令和 8年 2月10日 上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造 <table border="1" style="margin-right: 10px;"><tr><td>納付場所</td></tr><tr><td>指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関</td></tr></table> 上記の金額を領収しました。 領収日付印 令和 8年 1月 26日 滋賀県知事 収入印紙不要 (本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。 収納代行DSK電算システム				納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
納付場所					
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関					

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
------	--

整理番号 18

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

切り取らないで
お出しください

発行日	令和 8年 2月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20016 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 3月11日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

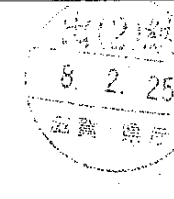
滋賀県知事

三日月 大造

納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

領収日・付印



収入印紙不要

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料 2月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費
------	--

整理番号 19

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋 賀 県

529-0342

滋賀県長浜市湖北高田町

388

中山 和行 様

発行日	令和 8年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20017 021	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金 額	¥1,545円	納 期 限	令和 8年 4月 8日

上記の金額を納付してください。

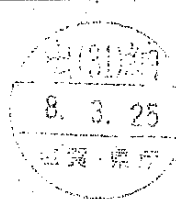
歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領 収 日 付 印



収入印紙不要

納 付 場 所	上記の金額を領収しました。
滋賀県指 定 金融機関 取納代理 その他の取納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております

収納代行DSK電算システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料 3月分

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1,545 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
整理番号	20		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領収書

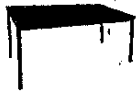
注文日 2026年2月7日 注文 # 249-5395072-0247065

お届け先

中山 和行
長浜市 湖北高田町
388
滋賀県 529-0342
日本

支払い方法

2月12日の予定でした



A AIRLLEN 幅 1800mm x 奥行 900mm のシンプルで堅牢な会議机 オフィス・学習・在宅勤務に最適 配送無料 組み立て簡単でナチュラルな長机 ダイニングテーブル・コンピュータデスクとしても活用可

販売: A AIRLLEN

¥23,299

注文概要

商品の小計:	¥23,299
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥23,299
ご請求額:	¥23,299

事業名、使途および内容等

事務机

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

1/2

政務活動費として支出する額

11,649

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。